

平成29年第1回竜王町議会定例会（第4号）

平成29年3月23日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

日程第1 一般質問

一 般 質 問

- 1 行財政改革の早急な取り組みを……………山田義明議員
- 2 住宅施策について……………小西久次議員
- 3 学校施設のトイレ改修について……………小西久次議員
- 4 保育園・学童保育所の今後の計画について……………小西久次議員
- 5 地域防災情報システムについて……………森山敏夫議員
- 6 安心の移動支援サービス（公共交通網の整備）について……………森山敏夫議員
- 7 ポリ塩化ビフェニル（P C B）使用製品およびP C B廃棄物の期限
内処理について……………貴多正幸議員
- 8 竜王小学校の今後について……………貴多正幸議員
- 9 婚活支援について……………内山英作議員
- 10 地域コミュニティ計画策定について……………内山英作議員
- 11 アウトレット周辺を活用した特産品の発信と販売強化……………内山英作議員
- 12 子どものスポーツ支援を……………岡山富男議員
- 13 道路整備構想について……………古株克彦議員
- 14 学校給食費の保護者負担の軽減を……………若井猛志議員
- 15 「道の駅」によるさらなる地域経済活性化への期待について……………松浦 博議員
- 16 雪野山ハイキングコースの整備を……………森島芳男議員
- 17 獣害対策について……………森島芳男議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監	松瀬徳之助	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	関司明德	総務課長	奥浩市
税務課長	川嶋正明	生活安全課長	込山佳寛
住民課長	心得森岡道友	福祉課長	嶋林さちこ
健康推進課長	中寫幸作	発達支援課長	木戸妙子
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	徳谷則一	商工観光課長	井口清幸
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	竹内修
工業団地推進課長	山路太郎	教育次長 兼教育総務課長	田邊正俊
学校教育課長	心得清水和仁	生涯学習課長	西川良浩

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は12人
であります。よって、定足数に達していますので、これより平成29年第1回竜
王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に、要旨のみお願いをします。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問を願います。

それでは、10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 平成29年第1回定例会一般質問。10番、山田義明。

行財政改革の早急な取り組みをについて伺います。

平成29年度の竜王町行政執行方針における平成29年度予算編成方針では、  
過去のような大幅な増収は見込めない中で、高齢化などに伴い、社会保障関連経  
費をはじめとする経常的経費が引き続き増加することが見込まれ、人口減少対策、  
公共施設の維持修繕、または更新など本町が直面する課題の解決に向けて着実に  
取り組む必要があると言われております。

また、昨年度に引き続き財政調整基金残高も少なく、危機的な状況であるとさ  
れております。

このような町財政の危機状態が引き続き起こっている中で、抜本的なアクション  
がとられないのは、なぜなのでしょう。

私は、平成29年度に実施されようとしている政策や施策は当町にとっても必  
要と思いますが、まずはしっかりとした財政基盤が必要です。そのためには、行  
財政改革の早急な取り組みを求め、その所見を問います。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明徳） 山田義明議員の「行財政改革の早急な取り組みを」  
の御質問のうち、行政改革についてお答えいたします。

厳しい財政状況下でも、人口減少、少子高齢化の進行等を背景とした行政需要

は確実に増加することが見込まれ、このような状況下においても質の高い公共サービスを引き続き効率的・効果的に提供するためには、ICTの活用や、民間委託等の推進などによるさらなる業務改革の推進が必要と考えます。

ICTの活用では、平成27年10月から、滋賀県内6町により滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業を実施しており、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上、災害に強い基盤構築の観点から有効であると考えます。

行政サービスの民間委託等の推進では、平成26年10月から上下水道料金等に係る業務を民間事業者へ包括的に委託し、民間委託の推進を行っております。

また、本町が保有する公共施設等の全体状況を把握するとともに、人口、財政、施設、人材の視点から公共施設等を取り巻く現況及び将来の見通しを踏まえ、将来にわたって安心して安全な行政サービスを提供できるよう公共施設等の管理に関する基本方針等を定めた公共施設等総合管理計画を今年度中に策定することとしております。

これらによるさらなる業務改革の推進により、そこで捻出された人的資源を、公務員が自ら対応すべき分野に集中することが肝要であると考えます。

平成18年度に策定しました集中改革プランに基づき、職員数の削減に努めるとともに、組織についても課や係の統合による大課制や主監の廃止、臨時的任用職員の活用等を行いつつ、行政サービスの維持に努めてまいりました。

しかし、集中改革プラン以降については、多様化、高度化する行政需要へ対応するため一定の職員数を確保し、組織については必要性を検討しながら細分化し、きめ細やかな行政サービスの提供と滋賀竜王工業団地事業や企業誘致、定住人口増加策など、重要政策の推進に向けて随時見直しを重ねてきたところです。

先のまちづくりタウンミーティングにおいても多くの御意見をいただきましたが、竜王町においても人口減少の進行が各地域コミュニティへ影響を及ぼしており、将来を見据えて活力ある町を維持していくためには、今、竜王町の価値、ブランド、魅力を高める取り組みが必要であり、町に力をつける時期であると考えるところです。

行政諸課題の解決や将来への投資に必要な体制、人材を確保しつつ、見直しや改善を行いながら、より効率的で効果的な行政運営をめざして鋭意取り組んでまいります。

以上、山田議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 引き続きまして、山田義明議員の「行財政改革の早急な取り組みを」の御質問のうち、財政改革についてお答えいたします。

財政改革には2つの手法があると考えております。

1つ目の手法は歳出削減。もう一つの手法は歳入確保であります。

1つ目の歳出削減について重要となるのは、イベント開催や計画策定業務のような臨時的経費の削減でなく、人件費、施設に係る維持管理経費、扶助費、公債費等の義務的にかかってくる経常経費を削減することだと考えております。これらの項目ごとの具体的取り組みといたしましては、人件費におきましては、給与の削減、人員削減があるかと思えます。施設に係る維持管理経費では、施設の全部または一部廃止、管理方法の変更等があるかと思われまます。扶助費では制度の見直し、公債費では、高金利の起債を借り換えることなどがあるかと思えます。

それでは、これら取り組みの現状の認識と併せて、過去からの取り組み結果について御説明させていただきます。

人件費の削減では、平成18年度に策定いたしました集中改革プランに基づき、当分の間は退職者不補充として新規採用を見合わせてまいりました。結果として、一時的に人件費の抑制は図れたものの、年齢による職員構成のいびつさを生み、他の自治会と比較して若くして役職に就くような事態となっております。

また、給与の引き下げにおきましては、既存の職員のモチベーションもさることながら、新規採用時に優秀な人材を確保しにくくなることも危惧されております。

扶助費におきましては、その制度が生活の一部となっておられる方もあり、抜本的な改革を行うには十分な検討と、丁寧な説明が求められ、何より対象者の理解が必要なため相当な時間が必要だと認識しております。また、扶助費については、福祉医療費において平成21年度から平成22年度にかけて実施いたしました財政健全化の取り組みで、財政健全化と併せて制度を持続可能なものとするため、対象者へ御理解をお願いして、所得制限を設ける等の見直しをさせていただきました。

公債費では、現在未償還の起債で異常に高金利なものはなく、借り換えによるメリットを活かせる起債はございません。施設に係る維持管理経費についても、施設の全部はもちろんのこと、一部であっても廃止となりますと、多くの方の御意見をいただきながら十分な検討が必要であると同時に、廃止後の除却費用や跡地の管理についても検討が必要であり、相当な時間と手間をかけて検討するもの

と認識しております。

もう一つの手法であります歳入確保につきましては、新たな税収の確保のため企業誘致を進めておりますが、これにつきましてもすぐに結果が出るものではありませんので御理解をいただきたいと思っております。

また、ふるさと納税につきましては、国において見直しの議論が開始されそうでございますが、さらなる確保に向けその予算を計上しております。

このような状況ではございますが、平成29年度当初予算編成に当たっては、経常経費に充当する一般財源において対前年度10%カットを目標に編成いたしました。また、町長からは中長期的に抜本的なアクションがとれるよう事業の見直しも指示していただいております、各事業にて検討を始めたところでございます。

以上、山田議員への回答とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 回答いただいたところでございます。あれやこれやにつきましては、いろいろと万全に取り組んでいるというようなことでございますが、そこで再質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の図司政策推進課長のほうから申されました行政サービスの民間委託等の関係でございます。これにつきましては、上下水道料金等の、いわゆる業務を民間事業者に包括的に委託するということが答弁としては終わっているんですが、いや、実はもっとほかにもあるんじゃないかなと、そういう取り組みを今後どういう内容が取り組めるのか。

例えば、他の近隣の市町でございましたら公民館、これはやっぱりまちづくり協議会等がほぼ運営されたりとか、そういう格好でもされてるわけです。そういう努力が他にもっと考えられないかということをお尋ねしたいと思っております。

それから、いわゆる歳出の件ですが、以前町独自でもやられましたプレミアム商品券の件につきましても、町がある程度補てんすることによって、町の経済がよくなるということで、こういう事業もやられたところでございます。

しかし、こういう事業は、どちらかといえば、ほとんど限られた人が利を得るというような感じで、なかなか町民全員が得られるサービス業務じゃなかったと思うんです。そういった内容が今行われている業者の中の事業で、そういったものを見直していただいて、あるいは一定限られた人だけが特典を得るという内容ではなく、やっぱり最低限必要な行政サービスができる、そういう必要な範囲のサ

ービスをされているのかどうか、もう一遍今の業務の中で見直してもらえたらありがたいなと思うところがございます。

もう一点は、委託業務の関係でございます。これにつきましては、それはしないという話でありましたんですが、やはり第1次、第2次、第3次とだんだんと年次を繰り返すごとに、若干内容が変わっているとかいうようなことがあると思います。第1次が民間で委託されて、そこそな成果物ができた場合、それをまたうまく職員さんが応用されて変えていくという点もあると思いますが、そういうようなことで職員さんの能力も上げていただいて、そういった経費も削減できへんかなということをお伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 山田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、上下水道の料金徴収を初めとする包括的な部分について民間委託を現在しておりますけれども、もっと他の部分で民間の力を使っていけへんかというような御質問やったというふうに思っております。

今現在、民間委託させていただいている部分といたしまして、特に業務に係る部分が多いというふうに思っておりますけれども、例えば、以前は直営で運行しておりました福祉バスとかについて民間のほうに委託をさせていただいておったり、また、給食センターの配送業務についても、今現在は民間の事業者のほうに運転業務を委託する等の、現在可能な部分については民間のほうに委託もさせていただいております。

さらに民間的な業務としては、どんどん拡大をしていっているというのが、今の全国的な流れにあるのかなと思いますので、今直営でやっている業務につきましても、これは十分な検討が必要かとは思いますが、できる部分については民間の力を使っていくというの、大きな流れの中で対応していきたいというふうに思っております。

それともう一点、公民館の運営等についてというのもいただいたところでございます。

特に合併をされた市町については、学区単位にまちづくり協議会等を立ち上げてをされまして、学区公民館を地域コミュニティセンター的な位置づけに変える中で、まちづくり協議会のほうに業務を委託されている町というのが大きな流れ、これは滋賀県内でもあるのかなというふうに思います。

今現在、竜王町のほうについては、中央公民館的に町の中心に1つ公民館があ

り、また、各集落、自治会の中でも公民館のほうはお持ちいただいているところでもございますけれども、これに当たりましては、委託する組織というのがしっかり必要なというふうにも思うところでございます。地域コミュニティ、また、公民館活動も含めまして、今の竜王町の公民館がすぐそれに該当するというふうにはなかなか思えるところではないですけれども、一つの手法として部分的な管理委託をするとかいうことも含めて、今後検討課題であるというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** ただいま、山田議員のほうから再質問をいただきました、2点目、3点目についてお答えをしたいと思います。

行財政改革の中で、一方ではプレミアム商品券というような一つの事例をお示しいただきまして、広く皆さんにメリットを享受できる事業はどうかというような御提案をいただいたのかなと考えてます。

なかなか財政改革の中で、そういう給付的な部分というのは、国の事業とか、そういうような部分を得ながらという範囲でしか、なかなか難しいのかなというのが正直考えるところでございます。

ただ、西田町長のほうが申してます福祉医療の拡充という部分については、全対象ではございませんけれども、やはり小中学生のお子さんをお持ちの家庭には広くこのメリットが生かせる事業ではないのかなと考えてます。限られた財政源の中ではございますが、やはり有効的に活用させていただく事業を今後も検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、委託業務につきまして一つお話をいただいたところでございます。

これにつきまして、経験値を積む中で職員がみずからできるのではないかという御提言をいただいたかと認識しております。このことにつきまして、西田町長のほうからも、業務委託については業者に任し切るんじゃなくて、やはり職員が主導権をとって事業を回していくようにという厳しい指導をいただいておりますので、今後我々もその視点の中で鋭意努力をしてまいりたいと考えてますので、どうぞよろしくお願申し上げまして回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 再質問でちょっと表現が悪かったと思います。実は、プレミアム商品券の件でございます。

これは、本来町民が均等に利得を得られないということで、こういった事業は  
今後はやっぱりやってもらっても困るし、やってもらうべきじゃないというよう  
なことで実は質問したので、えらい申しわけないですが、そこら辺は御理解願っ  
て、そういった似たようなことがあることは、竜王町の行政的な仕事という点で  
は非常にいろんな人に差が出るもので、極力こういう事業はなくしてもらいたい  
ということで思っておりますので、そういったことをつけ加えまして質問を終わ  
らせていただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 平成29年第1回定例会一般質問に、3問の質問をお願いい  
たします。

1問目、住宅施策について。

平成29年度行政執行方針の具体的施策の第1に、滋賀竜王工業団地の企業誘  
致早期実現と企業進出に伴い、若者定住対策のための住宅・集合住宅開発に取り  
組んでいくと明言され、それに伴う役場組織体制強化のための条例改正が出され  
ています。

そこでお伺いいたします。

1、滋賀竜王工業団地進出企業1社が平成30年2月に竣工され、6月に全面  
稼働されると聞いていますが、町のスケジュールでは平成30年度完了となっ  
ています集合住宅の整備見込みと町の予算について。

2つ目、小口市街化区域における町有地周辺が工業地にも住宅地にも適切であ  
ると考えますが、町の考えは。

3つ目、若者定住のための住宅施策候補適地が町内数カ所にありますが、その  
優先順位の考え方は。

以上について、町長の所見をお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西久次議員の「住宅施策について」の御質問にお答えいた  
します。

1点目の「滋賀竜王工業団地への企業進出に伴う集合住宅の整備見込み」でござ  
いますが、住宅整備候補地として市街化区域及び町有地を活用しての整備を考  
えております。

整備手法といたしましては、インフラ整備及び関係法令など、開発に伴う諸課題の整理、並びに整備に向けた支援をすることでの民間開発による住宅地整備を考えておるところでございます。

インフラ整備等につきましては、町財政の厳しい状況の中、町有地の売却などで財源を確保し、準備を進めていきたいと考えております。

2点目の「小口地先の市街化区域における町有地周辺の活用」につきましてでございますが、当地域は工業系及び住宅系の開発が可能な地域であり、町道小口八重谷線沿いでは民間による開発が進められてきておるところでございます。

一方、当区域の未利用地につきましては、道路などのインフラ整備が必要でございます。有効的な土地利用を図る上でも、地域全体の一体的な土地利用計画が求められているところでございます。町内での住宅可能地域が制約される状況におきまして、当地域は住宅開発の可能性は十分にあると考えておきまして、町といたしましてもインフラ整備等を先行的に実施し、一体的な土地利用を進めてまいりたいと考えております。

3点目の「若者定住のための住宅施策候補適地」でございますけれども、第五次竜王町総合計画におきまして、未活用資源の活用と新たな受け皿としての候補地を掲げております箇所が適地だと考えております。

未活用資源の活用としましては、竜王町北部地域の民間事業所のグラウンド跡地を活用した住宅団地の整備につきまして、土地所有者等とも連携を密にし、早期実現に向け町といたしましても取り組みをさせていただいております。

そのほかにも、町内にある空き家の有効活用に向け、来年度、空家等対策計画を策定し、総合的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、新たな受け皿としては、先の項目とも重複いたしますが、小口地先の市街化区域及び町有地を活用した住宅開発を、若者や移住者に選ばれる町となるための投資と将来的な負担を考慮する上で、優先的に実施してまいりたいと思っております。さらには、若者が住みたい住宅整備には、ハード面のみならずソフト的な対策も大変重要だと思っております。議員各位の皆様のお力をお借りしながら、引き続きしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） 町長からの御回答、ありがとうございます。

過日、総務産業建設常任委員会でも、その進め方について具体的に説明を受け

たわけでございます。その中で1点、町長が新たに4月から組織改革による推進施策について前向きな取り組みをしていくということは、その意気込みにつきましては評価できるものと考えております。

しかしながら、以前総務委員会で説明を受けましたところ、基本的には市街化調整区域におきましては地区計画を立てて、そして実施していく、また、平成28年度の補正予算の中にも不動産鑑定の手数料とか、それから、平成29年度におきましても、特に住宅施策のための不動産鑑定手数料、委託料の計上をさせていただいております。

しかしながら、前回の説明を受け、私なりに理解をしてみたんですけども、先ほども申しましたように工業団地が6月に稼働されるにおきまして、平成29年度、例えば須恵地先のいわゆる地区計画を立てて不動産鑑定を行ってやっていると、これはなかなか時間的に間に合わないのではないかという危惧をするわけでございます。あえてその上で、なおかつインフラ整備につきましては、今町長の御答弁にありましたように、売却をしながら財源を確保するという御説明でございました。

しかしながら、インフラにつきましては、ある一定町の予算を計上しながらしていかなきゃならないということで、この新年度予算には計上されておられません。6月予算で、早急にインフラ整備をするというふうな予算補正でもしていただけたらありがたいと思うんですけども、その辺についてどう考えておられるのか、具体的には企業との約束がございます。そんな面で、やはり具体的な手法として、もう少し突っ込んだ考え方が必要じゃないかなというふうに考えるわけでございます。第1点に、そのことについてお聞きしたい。

また、町長は、ソフト的な住宅理論とか子育て支援についてのソフト施策をしていただいております。これについても評価できるわけでございますけれども、3点目に質問しましたけれども、第五次総合計画の中で、鏡とか、山之上とか、鶴川とか、いろいろ計画をされておりますけれども、あれもこれもしていると、やはり順番をある一定考えてみなければ町の予算がついていかないんじゃないかという心配もしておりますし、基本的に町長の考え方は、公やなしに民間を利用した中でやっていくという考え方だろうと解釈するわけでございます。その辺はある一定わかるわけでございますけれども、その辺、ある一定町の予算も限られておりますので、やはり順番を決めながらしていったらどうかなという意見でございます。その辺についてもお聞きしたい。

それから、2点目の小口地先の中の市街化区域でございます。これにつきましても、町有地周辺につきましても御説明がございました。

しかしながら、今現在ある住宅団地の周辺の個人が持っておられるところとかございます。その辺の状況につきましても、今わかれば、現状でよろしいので、その辺の進め方がどうなっているのか御説明をいただきたい。

以上、3点についてお聞きします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** では、小西議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目でございます。

大変御心配をいただきまして、ありがとうございます。今般、工業団地に第1号として東洋電機製造という会社が進出を決めていただき、工場の起工式も3月に終わりました。来年の今ごろには工場も完成をして、来年は東洋電機製造の100周年という記念行事にも合わせまして工場の稼働をされると、そういう前提でございます。

そういうような中で、何回か機会があるごとにお話をしておりますけれども、やはりこの機会に新たに竜王町に来ていただいた方に、ぜひ竜王町に住んでもらいたいという前提のもとに企業ともいろんな話をしているところでございます。

そういう意味で、今般の東洋電機製造については、横浜地区から約70名が移ってくる、その中で、できるだけ竜王町に基本的には住むように、企業のほうも考えていこうというお話も頂戴しているところでございます。

そういうものを受けて、我々としては、当面集合住宅を準備しようということで今活動を進めているところでございます。もちろん、その新工場ができて新しい人が来るまでにやらなきゃいけないと、そういうかたい決意のもとに組織の体制も整えて、優先的にその活動をするためのプロジェクトチームをつくったわけでございます。そういう意味で、6月の補正には、基本的に必要な経費の予算をまた皆様に御提示申し上げ、承認をいただいた上で進めていきたい。

もちろん、今話を進めようとして進んでいるところもございますが、なかなか申し上げる段階には至っていないところでございますので、御容赦いただきたいところでございますけれども、そういう意味で我々として今すぐできる候補地として、一つは市街化地域と言いますか、まず、家とかそういうものが建てることのできる場所が竜王町の中にごございますので、そういうものの活用が1つ。それから町有地と、これを順次使っていこうということで、今考えながら取り組んで

いるところでございます。具体的に話も進みつつあると私は聞いておりますし、それをさらに加速をしていきたいというふうにも思っております。

それから、全般的な住宅地の問題でございますけれども、当面、今申し上げた工業団地に来られる方々の住む場所、これも一つ用意していく。また、若い人たちが住める場所も用意していかなきゃならない。そういう中には、今現状で住める場所がございますので、それを活用していこうと。

その順序につきましては、もちろん工業団地に来られる方々につきましては、逆にこういうところに住みたいという皆さんの御要望もありますので、そういうものを聞きながら場所を決めていこうと、そういうふうに思っております。

それから、竜王町の方々が住める場所につきましては、今申し上げたように、市街化区域をまず考えていこう、またチュウイチも考えていこう。

それから、さらに将来的にはコンパクトシティをという概念もまた皆さんの賛同を得る中で進めていきたいと、そういうふうに思っているところでございます。

以上、御回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 町長から大変意欲的な意気込みがございますので、期待をしております。

そうした中で、以前にも申し上げたかも知れませんが、特に今現在竜王町の既存集落で、家が建てられないというような方も、実は集落周辺に建てたいけれどもできないということで、そのことが今…聞き取り不能…される方、また、町内に新たに団地する方はそれでいいんですけれども、実は町長も法的なことをいろいろから考えていくと言われましたけれども、私ども意見聞きますのに、やはり集落周辺にしんやしたいんやということも実際聞いております。

しかしながら、このことが今なおざりになっているんじゃないかなと実は危惧しています。そうしたところで、ある一定町長は以前から何とか法的な、いわゆる…聞き取り不能…なり、都計法の関係で進めていくというお話がございましたけれども、その辺もある一定忘れずして、当然問題として今現在もいろんな方々から「なんでできへんねや」ということも実は聞いておりますし、以前からもありました。そういうことについてもやはり前向きにできるような、町内から出て行かれると大変若者が少なくなる一途でございますので、決してその団地とか集落周辺のかたまったところやなしに、それぞれ分家にしたいという方もおられますので、その辺について町長の私見をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 再々質問、ありがとうございます。

今御指摘を頂戴したことにつきましては、私が昨年6月に就任させていただいたときに申し上げた一つの項目でもございます。竜王町の人口問題をどうするんだという解決策の中の重要な部分だと思っております。

もちろん私がいろんな方々とのお話を聞く中で、今小西議員がおっしゃったとおり、集落に自分の子供が帰ってきて家をつくりたいと言っても、なかなかいろんな法規制があってできないという問題について、ぜひ解決をしてもらいたいという声はたくさん聞いております。したがって、私が現時点でお話をしたのは工業団地を中心とした問題でございますけれども、決してその問題を忘れているわけではなくて、並行して進めていきたいと思っております。

私は、もし今すぐ法規制が突破できないとしても、私が職員に言っているのは、そういう相談があったら丁寧に相談に乗らせていただくことや。その問題解決に我々として真摯に当たらせていただくとともに、そういうことができるように希望される方と一緒に考えていくと、その姿勢と県・国への要望、これについては引き続きやっていきたいというふうに思いますし、やらなきゃいけないというふうに認識をしておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 2問目に移ります。

学校施設のトイレ改修について。

去る1月21日に竜王町議会報告会を開催いたしました。参加者は大変少なく反省をするところでございますが、参加された小・中学校の保護者の方との懇談会は大変有意義であったと思っております。

そのときの発言の中で、「竜王西小学校のトイレにおいて、においがひどい。家は洋式トイレだが、学校へ行くほとんどが和式であるため、トイレに行きたくないと家に帰るまで我慢している児童がいる。洋式を増やしてほしい。」という意見が出ました。竜王小学校でも低学年のトイレがくさいという児童もいます。このことについて現状把握されているのかどうか。

2月19日の新聞記事に、くさい・汚い・暗い・怖い・壊れているという「5K」のイメージが根強い小中学校のトイレが、改修に伴い子供の目線で設計する自治体も増えている。隣接近江八幡市も先進的に取り組まれている。しかし、改

修費が高額になるため財源確保の課題があると報じられています。

今後、小学校の改修工事がされますが、このことについての見解を伺います。

また、学校は災害時避難場所にも指定されており、災害時、高齢者や乳幼児も利用すると考えられますが当局の見解をお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊）** 小西久次議員の「学校施設のトイレ改修について」の御質問にお答えいたします。

まず、竜王西小学校のトイレのにおいにつきましては、地盤沈下改修のための調査の結果、下水道管が数カ所で勾配の不良や詰まりのためうまく流れていないことが判明しており、このために汚水が滞留し、においの発生につながっていると考えられます。今回、スムーズに汚水が流れるよう下水配水管の改修工事を実施することで、においの解消も図れることになると思われます。

また、洋式便器の数についてですが、現在も各トイレに最低1カ所ずつは設置しておりますが、昨今の児童の家庭でのトイレ環境を考えると、洋式便器への切りかえも順次進めていく必要があるかと考えており、今回、下水配管を改修することと併せて、その中で改修を行う一部の便器について洋式化を図ってまいります。

次に、竜王小学校の低学年棟トイレについてですが、においについては学校現場からの連絡もあり、今年度において調査を実施しましたところ、こちらも一部の下水道管で配管の詰まりが発生しておりました。これらの詰まりにつきましては管の清掃によって解消され、過日も学校ににおいの有無を確認しましたところ、においの問題は解消されたとのことでした。

次に、今後の小学校改修工事及び災害時避難場所としての利用についての御質問ですが、竜王小学校につきましては平成24年から25年にかけて、各教室の黒板・壁面・児童用ロッカー・廊下の腰板の再塗装、職員室のOAフロア化、特別教室の改修と体育館の屋根・床・トイレ・プールサイドの改修工事を実施しております。このうち、平成24年度の工事において、災害時の避難場所を想定して、高学年棟1階保健室横のトイレを災害時対応用トイレとして改修しております。

竜王西小学校につきましては、先ほども申し上げましたとおり、今議会において議決をいただきました補正予算の中で、地盤沈下改修工事に合わせて校舎棟のトイレの一部洋式化を計画しております。なお、災害時の避難場所である体育館

トイレにつきましては、当初より多目的トイレも設置してあり、今回の改修工事により配管の詰まりが解消できれば、校舎棟のトイレとあわせて使用していただくことで災害時の避難場所としての機能が果たせるものと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） 御回答ありがとうございます。

西小学校については3,500万円の補正予算が可決して、それぞれ執行されるということでございます。その中でトイレを水洗、いわゆる洋式に変えていくという御回答であったと思いますけれども、一つには、西小学校の1、2、3年生の低学年トイレが、男子の場合は和式が3個の洋式が1つというふうになっておって、女子については9個あって、そのうち洋式が2つしかないというようなことも聞いております。そのほとんどが変えられるということだと思っておりますけれども、期待はしております。

しかしながら、限られた予算の中ですので、それができるのか、果たして新年度予算に見込まれているのかということ、「する」という御回答でございますけれども、その辺は確認をしたい。同時に、実は体育館に女性用の和式が3つありますけれども、壊れています。これは直されるのか、直されないのか。特に避難所になったときに、一般の方が使われます。これも洋式がないので、されるのかどうか。同時に、管理棟の部分についても既に壊れている部分がございます。そういうような部分についても考えておられるのかどうか。結構、幾つかの数になりますけれども、その辺はどのように考えておられるのかということでございます。

同時に、竜王小学校でございますけれども、いわゆる低学年棟は、先ほど申しましたように、教育長も御存じでございますけれども、和式が3つあって、洋式が1つある、これは男子の場合ですけれども、子供はほとんど和式を使わないで洋式のほうを使っているということも聞きます。

しかしながら、中学年、4、5、6年についてはもう既に改修されて、障がい者の方用にも改修されているということでございます。これも、同時に大至急していただきたい。

先ほど、においの問題は解消されたということでございます。これは、この間の卒業式をするのに、先生やら子供やら用務員さんが掃除をされてにおいを消したと。また、必然的に出てくるということがあります。これは、基本的には勾配

がないからということだと思います。同時に、一般の方が来訪される、入って左側のところについては「くさい、くさい」ということで、今は卒業式が済みましたのできれいでした、トイレも行けます。しかしながら、保護者の方がいたときにはくさいので、なかなか行けへんということも聞いております。

これについても、基本的に教育委員会の予算につきましては、学力向上のために、いわゆる町費による教員設置とか、いろいろな面で教育行政につきましては、ある一定学力については評価できるものがございます、その予算につきましては、

しかしながら、先ほど質問しましたように、やはり子供が毎日通っておりますので、その辺はプラスして、教育委員会として予算を計上していただきたいというふうに考えるところでございます。

同時に、先ほども質問の中で申しましたけれども、財源確保が、いわゆる子供のことを考えて新規に建てるほど財源がありませんので、できません。それはいいとして、やはりその改修について予算化をお願いしたいということでございます。

ということで、この2点についての質問をお答えいただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊）** 小西久次議員の再質問にお答えをいたします。

まず、竜王西小学校のトイレ、特に体育館のトイレについて一部支障が出ているということ、また、竜王小学校含めてでございますけれども、洋式化をさらに進めていくということと、あわせて常日ごろのにおいのもとになる維持管理の関係についてもお尋ねをいただいているというふうに解釈させていただきました。

まず、小西議員のおっしゃいますとおり、予算に限られた部分がございますので、一気に全てを洋式化するということは現実的には非常に難しいというのが現状であることを御理解いただきたいと思います。

そういった中で、今回補正予算の中でお願い申し上げました部分で洋式化についての経費といたしましては、洋式便器を1台設置する費用として約100万円ほどが必要と考えております。

また、トイレの数につきましても、現状の和式のトイレから洋式化に変えるということを想定しますと、スペース的な確保ということもございますので、和式便器を3台撤去して洋式便器を2台設置するというような割合になるかどうかというふうに思っているところでございます。

今回、たちまちの補正予算の中で対応させていただく洋式化する便器につつま

しては、女子トイレで各2台ずつ洋式化することということで、合わせて4カ所、1カ所当たり、先ほど申しましたように約100万円でございますので、約400万円を見込んでいただいております。

なお、先ほども申しましたように、子供たちのお家でのトイレ環境を考えますと、徐々にではありますが、なるべく子供たちの学習環境の一環を整備するという思いの中では、可能な部分から予算の状況も見ながら、洋式化は今後も進めていければというふうに考えております。

あわせて、トイレの維持管理という部分でございますが、これにつきましては、日々の掃除時間においては低学年の子供と高学年の子供が協力してトイレの掃除をしていただいているところです。これは子供たちへの教育の一環という中で、皆が使用する場所はみんなで協力して掃除するなど、公德心を培う教育の一環として取り組んでいただいているところですが、子供たちだけでは不十分なところも見受けられると思います。床面や壁面に飛散した尿などのこすり落とせていないところも臭気発生の原因になろうかというふうに考えております。こすり落とすというような作業は、なかなか子供たちだけでは対応の限界があるとも考えております。こういったことを踏まえ、先生方や用務員の方の御協力というか、お願いもしながら機会あるごとに清掃作業をお願いし、その維持管理に努めさせていただいているところであります。

竜王小学校の来客用のトイレにつきましては、学校の顔という部分もございます。これも予算との絡みがございますので「いつまで」というのがなかなか難しゅうございますが、そのあたりの課題意識も持たせていただきながら、できる限り速やかに対応できればというふうに考えております。

以上、小西議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 小西議員の再質問にかかわって、若干のつけ足しをさせていただきたいと思っております。

今、小西議員から御指摘をいただいていることにつきましては、まさに快適な教育環境をどう整えるのかということにかかわって、その第一がトイレであろうというようなお話をいただいているんだらうというふうに認識をしております。

子供たちの学力向上、そして体力、さらには豊かな心を育成するに当たって、そこに適した、より快適な子供たちが毎日通う教育現場、そこがやっぱり快適であること、安全であること、そのことが第一であるというふうに考えるべきだと。

そのことにかかわって、とりわけトイレについては、やっぱり毎日、日常的に使うところであるので、より快適な、きれいなトイレを確保していくべきだというふうなことで御意見をいただいていると認識しておりますので、そのことにかかわりまして、先ほど次長も申しましたが、予算との関係もございしますが、順次できることは積極的に教育予算を確保しながら進めてまいりたいというふうに考えます。

なお、竜王小学校の入ってすぐの左手のトイレ、いわゆる職員トイレ、来客用トイレですが、実はここは、平成24年の改修のときには改修ができておりません。したがって、非常に旧式の古い和式トイレがそのままの状態であると。あのときには、高学年棟一番奥のプール対面のところのトイレを職員用トイレという形、あるいは来客用トイレというような形の構想の中で改修をしていただいたところでございますけれども、なかなか高学年棟を通って遠くまで行くというのは、来客の方も現実的には難しい状況もありますので、そういった改修はありましたけれども、経過も踏まえて、特に左手の来客用トイレについては何らかの対応を今後も考えてまいりたいというふうに思いますので、改めて認識をさせていただきたいと思います。

以上、小西議員の再質問にかかわっての答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。基本的に教育長が快適な教育環境の履行ということでそれぞれ進めるということでございますので、期待はさせていただきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○2番（小西久次）** 第3問目。保育園・学童保育所の今後の計画について。

本町では、子ども・子育て支援事業計画に基づき、支援事業の提供に努めているところですが、12月定例会の一般質問と人口減少対策特別委員会で、幼稚園・保育園の園児数の推移について、平成31年度以降から少子化の影響が出るとの説明を受けました。

しかしながら、平成29年、30年、31年においては、ひまわり保育園から竜王小学校に入学する児童の増加が見込まれます。このことから、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の利用者も増えると予想され、施設不足等が生じると考えますが、現状と予測についてお伺いします。

また、ひまわり保育園では20名の定員増加をされましたが、平成31年ごろから少子化の影響により定員減としないといけないともお聞きします。さらに、園舎も32年を経過し、近い将来建て替えの計画を考えられ、現状では敷地が狭く危険なため、安全な場所の検討をされているとお聞きしますが、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 小西久次議員の「保育園・学童保育所の今後の計画について」の御質問にお答えいたします。

まず、学童保育所につきましては、平成27年3月に策定しました竜王町子ども・子育て支援事業計画において、放課後児童クラブの量の見込み及び確保の内容について目標事業量を設定し、平成29年度内を目途に、小学校の空き教室利用を含めた施設整備の必要性の検討を行う予定であります。本年3月1日現在、竜王小学校の児童が入所している「まっぼっくり児童クラブ」には61名の児童が在籍しておりますが、平成29年4月1日の入所見込み数は76名で、開所以来の最高在籍人数となる予定です。

議員御指摘のとおり、保育園在園児の多くが小学校入学に合わせて学童保育所を利用されており、平成30年度以降には、ひまわり保育園の現在の4歳児、3歳児が入所対象児童となるわけですが、4歳児が27名、3歳児が31名在籍しており、まっぼっくり児童クラブの在籍児童数が増加する可能性があります。在籍児童数の予測につきましては、保護者の就労形態、または世帯の事情によって大きく左右されるところでありますが、当分の間は70名～80名の在籍児童数になると見込んでおります。

次に、ひまわり保育園につきましては、昭和60年4月1日に定員60名の認可保育所として開園され、その後、増改築等ございましたが、本年度末をもって築32年となります。ひまわり保育園を運営されている社会福祉法人育新会の理事長からは、おおむね築40年を目途に建て替えを検討しているとのお話を聞かせていただいているところですが、現時点においては建設場所を含め、どのような建てかえとなるかなどは未定であります。

本町といたしましても、長年、就学前児童の保育を実施されてきた実績や近年の待機児童ゼロに向けた取り組みに御協力いただいていることから、建て替えを実施される際には、国、滋賀県、関係機関等の協力を得ながら、できる限りの支援をしたいと考えているところです。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） 御回答ありがとうございます。質問にしましたように、やっぱり数が増えて、今年度は増えるという御回答でございます。平成29年度内を目途に小学校の空き教室含めた施設整備の必要性の検討を行うと、これは遅いんじゃないかなというふうに考えております。といいますのは、恐らく来年の、例えばですよ、以前にも小学校の空き教室を利用してこの児童クラブを利用されていたという経過があります。

しかしながら、学校では次年度のことを踏まえて、既にされているふうにも考えるんですけれども、果たしてその施設が使えるか、使えないのかということも、一つは教育委員会のほうにお聞きしたいんですけれども、今現在の施設はやはりもう小さくて、それ以上増えたら、過日もまっぼっくりの施設を見せていただきましたところ、いっぱいぎゅうぎゅうで利用されているということでございまして、これが増えると、例えば3年間なり2年間ですけれども、やっぱり使わせていただくのは小学校しかない。

しかしながら、小学校はある一定、次の入学する子供のことも考えて施設利用を考えておられるかと思えます。ということで、これはもう既に今から検討してというのは遅いんじゃないかなと。聞きますと、恐らく来年、再来年のことは小学校で先に読んでではと思います。そこら辺をお聞きしたい。

一つには、学校としてその施設を貸すことができるか、できないのかという判断をお聞きしたいと思えます。

それから、それ以降、3年後にはやっぱり減ってきますので、その辺をどういうふうに今度は所管が教育委員会に全てなるかと思えますけれども、その辺をどのように考えておられるのか、再度お聞きしたいと思えます。

○議長（小森重剛） 清水学校教育課長心得。

○学校教育課長心得（清水和仁） 小西久次議員の再質問についてお答えいたします。

竜王小学校におきます今後5年間の新入生の推移なんですけれども、平成32年度まで微減微増を繰り返しまして、その後は減少傾向が予想されます。本年度65名の新入生に対しまして、平成34年度は43名まで減少する見込みであり、全校児童数も現在の401名から336名まで減少いたします。

一方、学級数につきましては、滋賀県学級編成基準を受けまして、本町におい

でも1学期の児童数の基準を35人とした編成を行っているため、学級数そのものの推移は、平成28年度から34年にかけて2学級が減少する程度です。

この学級数減少により生じる空き教室についてなんですけれども、2教室が同じく見込まれるわけなんですけれども、それらを学童保育所として利用することとなりますと、シャッターの設置による他教室との分離や、または、トイレ及び出入り口等の利便性、そういったところを配慮した教室の配置が必要となります。利用可能な教室は、さらに限られてしまうということになります。

加えて、現在の学童保育所施設から離れることとか、利用できる教室が分散すること、つまり、空き教室が2階にできるとか、3階にできるとかなりますと、それが果たして利用できるかというようなことになります。そういったことから、指導や支援が難しくなることも考えられます。

したがって、現状においては、学童保育所の利用者増に伴う施設不足に対するの竜王小学校の教室利用につきましては難しい状況にあると、そのように考えております。

一方、数年後の出生児推移からしますと、学童保育の利用者数の減少も予想されますことから、よりよい受け入れ態勢については、関係機関がより一層の連携を図りながら、既存の施設・設備の有効利用を含めた検討を進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 中畷健康推進課長。

**○健康推進課長（中畷幸作）** 小西議員の再質問にお答えします。

時期の関係でございますが、平成32年3月末が今の学童保育所の定員の期限になっております。この計画でもありましたが、平成29年度を目途に整備、または学童保育所の定員等を管理、または空き教室の関係も含めて協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西議員の再質問の項目について、少しお話をしたいと思います。

学童保育の問題につきましては、当初のときから、施設の見学もいたしておりますし、要望もお聞きしております。

したがって、間に合わせする対応が十分にできないといけないと思うというふうに認識しております。

加えまして、竜王小学校のグラウンドのところにある施設につきましては、大変環境的にはいい建物ができています。ただ、あそこにもたくさんの子供が今通っていますので、少しタイトになっていますので、場合によってはあその施設を拡充しないといけないという問題もあるかと思えます。方や、竜王西小学校の学童保育につきましては、学校の一部を使っております。実は、両施設にかなり差があります。この問題もどうするのかというのも課題だと認識をしております。

したがって、今お答えしましたけれども、今の状況を見ていると、やはりできるだけ早く結論を出して、必要な対策をしなければいけないという認識は持っております。

ただ、新しい施設を今の竜王小学校において、今の規模の約半分ぐらいのものを増設すればいいという一つの見込みはありますけれども、またそれにつきましても予算という財源の必要なところもございまして、まずはもう少し精査をした見込みをできるだけ早いタイミングで出して、子供たちが竜王町に住んでもらうという大きな我々の考え方のもとにおいて整備を進めていかなきゃいけないという認識でおりますので、御指摘いただいた項目は十分頭に入れながら進めてまいります、そういうふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 教育委員会は「だめよ」、町長は「検討する」ということでございまして、それは早急に検討していただきたいというふうに思います。

先ほど質問の中で再問を忘れました。申しわけございません。

御回答の中に、ひまわり保育園の関係で御回答をいただきました。今現在のひまわり保育園に行きますと、かなりバリアフリーも悪いし、施設も古くなってきている。その建て替えを考えているということでございましてけれども、一方、コスモス保育園につきましては、いわゆる町との関係がうまくいっている関係で西小学校の隣接地を開設されたということでございまして。今現在の、例えばひまわり保育園があそこに建て替えられるというようになると、場所が狭くてかなり厳しいんじゃないか。私も、実は孫を送っている関係で毎日行っておりますけれども、かなり厳しいかなと思います。

そういうようなところで、一つには、やはり町が待機児童解消のためにある一定保育園と町とうまくいって、幼稚園ともタイアップしながら進めてきていただいた経過がございまして。そういうような意味で、やはりその施設についても町も検討するというところでございましてけれども、一つにはあそこは岡屋でございまして

ので、例えば竜王小学校の敷地とか、今岡屋にありますので、運動公園の敷地とかいうことも検討に加えていただけたらどうかなというふうに思います。

ことしの1月に、京都新聞に「公園に保育所、全国可能」という記事が載っています。公立であるか区設であるか、いわゆる特区に限らず、全国に可能にする方針をかためたというふうな国土交通省の考え方が載っています。このようなことも踏まえまして、将来的に育児委員会と相談しながら、ある一定検討する余地があるんじゃないかなということ、いわゆる待機児童解消のためにも、保育園と幼稚園のいろんな整合性も考える意味でそういうことも考えますが、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 中畷健康推進課長。

**○健康推進課長（中畷幸作）** 小西議員の再々質問にお答えいたします。

ひまわり保育園の建て替えにつきましては、築30年を迎えたということでございます。今後修繕費、また管理費等も増大することが予想されます。それにつきましては、社会福祉法人の育新会等から申し出等がございましたら、先ほどもお答えさせていただきましたように、建設時期や建設場所についても関係機関、または国の制度的なことを十分踏まえながら場所も考えていきたいと思っております。

以上、小西議員の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 小西議員の再々質問にかかわってのところで、先ほどの再質問にもかかわるところですが、竜王小学校の空き教室を学童保育所に利用という件のところでございますが、実は1つつけ加えますと、以前にまっぼっくりが使ってもらっていた部屋については、平成29年度4月から肢体不自由のお子さんが1名入られて、そこに充てる教室として、1階は5教室高学年棟にあるんですけども、そこが全て特別支援学級の子供たちの教室ということで、特別支援学級が5学級に来年はなりますということもございます。

そういったことがありますのと、それから、低学年棟につきましては、今子供たちが生活科室であるとか、あるいは多目的に使うとか、少人数の学習に使うとかいう形で充てているところですが、小西議員がおっしゃっている竜王町の子供たちのための学童ということももちろんありますので、そういったところを総合的に考えながら、可能な範囲で使ってもらったらもちろんいいとは思いますが、簡単に「じゃあ、ここの部屋」というわけにはいかないというのが現実で、先ほど清水課長心得が申しました、十分に協議をした中で話を進めていかないといけ

ないということがあろうかと思いますが、使ってもらえないということではもちろんございません。うまく学校とも相談しながら、竜王小学校の子供たちが使う学童でございますので、そういったことを考慮していくことは大事やと思っております。

ただ、来年以降は、前やったあそこを使えばいいというわけにはいかない、これから6年間あそこに関してはお子さんの教室になりますので、肢体不自由のお子さんの教室として活用するというのもございますので、そういったことを合わせていろいろ総合的に考えながら、あるいは関係課と十分に協議をして可能な範囲のことをやっていくと、こういうふうを考えておりますので、つけ加えてお答えとさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の再々質問、保育園等の今後の考え方についてお答えをさせていただきたいと思えます。

大変貴重なアイデアをいただいたかなと思っております。当然、竜王町の場合は、長年民間さんに御協力をいただきながら進めてきておるわけでございますが、そういったことも大事にしながらでございますが、私のほうから1点、工業団地のほうで企業誘致等を、担当部署なり、町を挙げてやらせてもらっております。そういった要素の中では、やはり女性が活躍する社会ということで、雇用の中の条件にもたくさんの女性の方の雇用確保を図っていこうという流れの中では、定住していただくのが一番ありがたいことでございますが、お勤めの際に、やはりそういった方々を迎える、子供さんを預けられる保育の場所ということも、ある一定そういった視点というのも出てきております。こういったことについては、事業者なり、またそういう保育園を経営する者についての一定の支援等も考えているという流れになっておりますので、そういった情報を十分把握をしながら、竜王町の本来のお住みいただいている方のお子さんも含めまして、広がりも含めて検討できないかなと考えておりますので、小西議員のアイデアにつきましては十分頭に置きながら今後も検討させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午前10時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、申し上げます。質問及び回答につきましては、簡潔明瞭に要旨のみの回答・質問でよろしくお願いいたします。

次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

○5番（森山敏夫） 平成29年第1回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

地域防災情報システムについて。

以前にも質問させていただいた「地域防災情報システム」は、ようやく公に計画が開示され、動き出したようですが、12月定例会総務産業建設常任委員会の所管事務調査では、平成28年度に基本設計業務、平成29年度に構想設計着手、平成30年度の実施設計を経て、平成31から32年度に竜王町地域防災情報システムとして整備される計画でした。

本件に関しては、平成27年12月、当時の執行部の答弁では、「次年度、つまり、平成28年度には一定の結論を出す」とのことで、災害時緊急情報伝達の伝達手段の確保を最重要課題と位置づけていました。

この1月、2月の記録的な大雪でもわかるように、今や異常気象が当たり前になっている現状を鑑みると、天災はいつどこで起きるかわかりません。だからこそ、全庁を挙げて最優先課題に取り組み、できる限り早期に解決しなければならない課題の1つであると思いますが、残念ながら、本件がそういう意識をもって進捗しているとは思えません。電波利用の調査を今年度中に着手するとありますが、これが「一定の結論」に当たるのでしょうか。そもそも基本設計業務と構想設計業務の内容とはどんなものなのか。具体的にやるべきことを挙げて、説明していただきたい。

本件に関しては、各目標到達内容と期日を明確にするとともに、迅速な行動力も求められています。費用面・運用面で解決すべき課題も少なくないとは思いますが、その点を明らかにした上で回答をお願いしたい。

○議長（小森重剛） 込山生活安全課長。

○生活安全課長（込山佳寛） 森山敏夫議員の「地域防災情報システムについて」の御質問にお答えいたします。

地域防災情報システム整備につきましては、平成26年度に「災害情報システム最適化調査研究業務」を実施し、本町に適する緊急情報の伝達手段について、運用面や整備費用等、比較検討を行ってまいりました。そのうち全国的に多く用

いられている防災行政無線（デジタル同報系）システムが有望であり、各地域のコミュニティー無線整備及び全戸個別受信機を設置したケースを含め、その整備事業費は、当時約5億円との試算結果となったところであります。

しかしながら、その費用対効果を考慮しつつ、よりよい町の最適なシステム整備についてさらに精査と検討を進めたところ、先の防災行政無線（デジタル同報系）システムに対し、地域振興波というアナログ波を利用したシステム整備の可能性についても検討を行う価値ありとの認識のもと、昨年12月から可能性調査を含んだ基本設計に着手いたしました。この方式では、デジタル同報系に比べ整備が低コストで図れる利点が想定されますが、町内全域の受信状況、電波利用に際しての範囲、使用許可などの制限が多々あるため、その適用には調査を行う必要があることから、概算整備費用も踏まえた調査を実施しており、現在取りまとめの段階となっております。

この調査結果は、今後の本町の地域防災情報システムの整備の方向性に影響を与えるものであり、これまでの検討結果を踏まえたうえで費用対効果、運用方法、財源確保に加え、将来性等を吟味しつつ整備にかかる町の方向性を平成29年度上半期までには出していかなければならないと認識しております。

次の段階として、その方向性によりまして、速やかに地域防災情報システムの具備しなければならない要素を含めたシステムの全体構成と費用面を踏まえたシステムの構想設計に着手させていただきたく考えております。

また、平成30年度に具体的なシステム整備内容を精査した実施設計を行い、平成31年度から平成32年度までの2カ年で、竜王町地域防災情報システムの整備として無線基地局、中継局をはじめ、屋外拡声装置、戸別受信機などの工事施工により完成を目指したい考えであります。

課題としましては、例えば本町は比較的平坦地が多い地域ではありますが、電波受信の難しい地域への対策、維持管理にかかる経費や手法、また、財源確保としての国の支援による緊急防災・減災事業債の活用など、検討しなければならない課題は山積しております。

しかしながら、町民皆さんの安心安全の確保に対する重要な課題と認識し、他の情報伝達手段もうまく活用しつつ、災害時においてより住民へのきめ細やかに情報伝達ができるようなシステム整備の構築に努めてまいりたいと考えておりますので、御指導と御理解を賜りますようお願いし、森山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 前回の質問から数段質問に対し答えをいただいたというように、突っ込んだ回答かなというように理解をしております。

そんな中から、今有線放送に頼っておるわけですがけれども、昭和35年から現在まで、半世紀以上にわたって竜王町の有線放送業務を運営してきた竜王町有線放送農業協同組合が、組合員の減少に伴う収入減等のことから、平成29年度末をもって解散するということが当理事会で決議されたと聞いております。

Jアラートを含め、各地域の防災情報伝達ツールとして、屋外トランペット放送は重要な設備であり、すぐにやめることができないことは十分認識しておりますので、有線放送設備を町が継承することに何ら異議を唱えるものではありません。解散を前提にして組合は有線放送等設備の譲渡、商権について町協議を重ねていっておるということも伺っております。

そんな中で、とにかく今のトランペット放送が非常に聞こえにくいということは、もう皆さん御承知のとおりだと思います。これを一刻も早く解消するためには、地域防災情報システムということが喫緊の課題ではあるかと思っております。

こんな中で有線放送、町が承継して使えるからええやというような安易な考えで、今示された平成32年度中には設備を整え、開始するということが遅れることのないように肝に銘じて進めていってもらいたいと思っております。

近年は、地球環境の変化によって、地震に加え風水害、災害が拡大といますか、大きく、いつどこで起こるかかわからないというような現状です。そんなことから、前倒しをしてでも一日でも早く運用開始してもらいたいということは、住民みんなが願っていることだろうというように思います。

そんな中で、平成32年という期限を設けておりますけれども、一日でも早く住民の安心安全を確保する意味でも、前倒ししてでも進めていく意思があるのか、ないのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 森山議員の御質問に、今お答えを申し上げたいと思います。

竜王町はいろいろな課題を抱えておりますが、本件はその中でも極めて重要な課題だと認識をしております。タイムスケジュールに従ってきっちりと進めていきたい、もちろん、一日でも早く新たな執務が完成するのが一番いいわけですがけれども、少なくとも今のスケジュールに従って、着実に推進をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 町長が言われたとおり、後退のないようにだけお願いをいたします。

次の質問に移ります。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

○5番（森山敏夫） 平成29年第1回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

安心の移動支援サービス（公共交通網の整備）について。

高齢化社会の一つの課題として、高齢者ドライバーによる交通事故がクローズアップされ、社会問題化していることは周知の事実です。国も高齢者講習の改定等で対策を講じていますが、残念ながら、この対策でも十分とは言えません。免許失効の対象にならない高齢者の方々が、自主的に免許証を返納できない環境にあるからです。

多くの自治体では、自主的に返納させるため、公共交通機関やタクシーなどの運賃割引を行ったりするサービスを行っていますが、竜王町のように交通機関が整備されていない地域では、こういうサービスを行っても効果は期待できないでしょう。ここ竜王町では、岡屋線や八幡竜王線などのバス路線確保のため、年間2,000万円近い補助金を町が拠出しており、その努力は認めますが、今以上の整備は、費用対効果を鑑みると難しいと思います。

そこで、以前にも議会で質問させていただきましたが、巡回バスの運用を再度提案します。解決すべき課題は少なくありませんが、高齢者が自家用車なしで多少の不便を感じたとしても、生活に大きな支障を来さない程度の移動手段がどうしても必要です。

本件に関して、平成29年度公共交通施策検討事業として50万円の予算を組んでいます。単に有識者に丸投げするのではなく、また、「公共交通の整備に鋭意努力する」などの努力目標ではない具体的な取り組みについて町の見解を伺います。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 森山敏夫議員の「安心の移動支援サービス（公共交通網の整備）について」の御質問にお答えいたします。

今後、さらに高齢化が進む中で、移動手段の確保は重要な課題であると認識しており、先の「“わがまち竜王町”まちづくりタウンミーティング」においても、

買い物、通院、通勤、通学等に際し、公共交通を充実させてほしい旨の御要望を多数いただいたところであります。

このような中において、公共交通網に係る早々に対応すべき整備として、生活維持路線である近江バス岡屋線の延伸による滋賀竜王工業団地への乗り入れがあり、現在、工場稼働計画と合わせて、当該工場へ勤務される社員の通勤手段を確保するため、国道477号岡屋交差点付近にある「岡屋南」停留所から路線を延伸し、工業団地内までバスが乗り入れできるよう、運行の認可、停留所の設置について、運行事業者及び関係機関と協議を行っております。

また、野洲アウトレット線の延伸による工業団地内へのバス乗り入れも併せて協議を行っており、双方が実現すれば、公共交通利用の選択肢が広がることから企業誘致を進める上でのPRポイントになり、沿線の利用者にとっても安定した路線の維持につながるとともに、町におきましても、企業が公共交通の利用促進を図っていただくことにより運賃の収入が増え、結果として、補助金負担の減少につながるとも期待するところでございます。

タクシーの利用につきましては、本町内に事業者はないものの、隣接市には待機いただいていることから、必要により利用できる環境にあり、デマンドタクシーの利用が少なかったことから、単に助成券を交付することで課題の解決に結びつけることは難しいと考えますが、総合的に移動手段を検討する中で、有効な資源の1つになると考えます。

御質問の中で、議員御提案の「巡回バス」については、先のタクシーと同様に活用が考えられる手段の1つであると考えますが、巡回エリア・ルートの設定や運行台数が利便性と運行費用に直結することから、既存のバス路線や他の手段との組み合わせを含めた検討が必要でございます。

平成24年に実施いたしました「竜王町デマンド交通社会実験事業」では、一旦は、デマンドタクシーに対する町民の利用ニーズは低いと結論づけましたが、その後のさらなる高齢化の進行や高齢者の交通事故に対する社会的な見方、運転免許証の自主返納の推進等、本町における生活環境やそのことによる公共交通充実への期待は、当時と比べ、変化が生じているものと認識しております。

よって、公共交通の整備に当たりましては、現状の問題点の洗い出し、町民の公共交通に対する意識、ニーズ等の把握、分析を改めて実施する必要があると考えています。

森山議員の御提案にございますとおり、「多少の不便を感じたとしても、生活

に大きな支障を来さない程度の移動手段」として、「巡回バス」も含め、どのような形態が竜王町にとって最適であるのか、先に町長からもお示しさせていただきましたとおり、3年との期限を設けて、段階を追い、計画的に実行に向けた調査、検討、調整等を行ってまいりたいと考えています。

この間において、平成29年度前半には利用者をはじめ、町内の各団体、有識者等を含めた協議会を立ち上げ、利用ニーズの見極めや先進地視察等による情報収集を行い、平成30年度にはそれらを踏まえた公共交通の運用方針の作成、またそれに基づく関係機関、事業者等との調整や整備費用に係る財源確保等についても研究し、平成31年度には実施に向けた調整へと進めてまいります。

今回の取り組みにより整備する公共交通の運用が、将来にわたって利用され、竜王町になくてはならないものとして定着することにより、町民皆さんが安心して町内に暮らし続けていただけるものとなりますよう、議員各位の御指導のほどよろしくお願い申し上げます、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** デマンドタクシーのことについては触れておりますけれども、町の見解とは、私は若干の違いといたしますか、そこらは少し述べさせていただきたいと思います。

デマンドタクシーの町民の利用ニーズは低いと結論づけておりますけれども、結果的には利用者が少ないとの理由から、その後十分な検証がされないまま実用に至っておりません。

このデマンドタクシーについては、そもそも利便性と受益者負担のバランスが悪く、利用者にメリットを感じてもらえなかったことが一番の理由だと思いますが、いずれにしても、行政側の思惑が利用者側に十分伝わっていなかったことも、結果に大きく影響しているのではないかと考えております。運用上の問題点も多く、最終的に中止を決定したのはやむを得ないと思っておりますが、その後の交通網の整備については、町も必要性を認めながらも、従来路線のバスの確保に多額の助成金を拠出している以外、具体的な施策を打てないまま今日に至っているのが現状だというように思っております。

今回、平成29年度に公共交通施策検討事業として50万円の予算を計上していることで、ようやく具体的に動き始めたことの証だというように思います。

また、この予算は何のために使われるのでしょうか。まちづくりについて滋賀大学と提携したとのことですが、この事業にも何らかの形で参画されるのでしよ

うか。

公共交通網の整備は、将来のまちづくりと切り離して考えることはできない事業だと思いますが、長期目標として将来的に役場周辺のコンパクトシティ化を目指すのであれば、将来の竜王町のあるべき姿を鮮明にイメージして、事業の検討をお願いしたいというように思っております。

また、私も日に日に高齢者の方から「移動手段の取り組みはどないなっとるんや」というような声が多くなってきております。これはもうひしひしと感じております。

こんな中で、地域コミュニティの中でこれが策定されて運行できるまでの間、協働、これは官も含めたことですが、協働による福祉タクシーの運行に取り組むことも一つの方策ではないかと思っております。これにはボランティアの人材、車の調達、運行費用、道路交通法順守といった課題が多々あると思っておりますけれども、もがいてもがいて、時間を短縮して早くに方向性を見出すこと、これが高品質な住民サービスに直結するものだというように思っております。

それから、この回答の中で、平成31年度には実施に向けた調整とあるが、「実施に向けた調整」とは何か、教えてください。何かこの表現は焦点がぼけるといえるように思います。3年との期限を設ける中で、「実施します」と言い切れないのか、どうぞ答弁をお願いします。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 森山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

何点かいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいというふうに思います。

平成29年度前半の中では、利用者を初め各団体の皆さん、また、有識者を含めた協議会を立ち上げて進めていきたいというふうな中で、滋賀大学との連携の中でのかわりということで御質問いただいたというふうに思います。

今年2月に、滋賀大学と包括連携協定を結ばせていただきました。その連携を結ばせていただく前段の打ち合わせの中でも、竜王町にとって公共交通の充実というのが一つ大きな課題でもありますし、町民皆さんにとっての期待されているところでもございますということも調整の中ではお話をさせてもらってきております。

そういった中で、私たち行政、また利用者目線とあわせまして、一つはもう少し学術的な取り組み、それから、統計的なものも含めて御意見をいただく機会と

して、滋賀大学との包括連携については活用ができる範囲していきたいというふうに考えております。ただ、それが丸投げという言葉ではなくて、やっぱり必要な部分についてのアドバイスなりというようなところはいただいきたいというふうに思います。

しかしながら、滋賀大学に限らず、いろんな分野で交通に特化した、また、そのような知識、経験をお持ちのところもございますので、必要な部分についてはしっかり活用していきたいというふうにも思っておるところでもございます。

それと、コンパクトシティ化の中でということでございます。役場周辺をタウンセンターとして位置づける中でのまちづくりをこれまでも進めてきましたし、今回のフォーラムの中でも、そのようなことも将来に向かって考えていきたいというようなこともお話もさせていただいたところでもございます。

そういった意味では、町民皆さんがこのエリアにお越しいただけるような手段というのはしっかり設けていくというの、今回の見直しの中でのポイントになるかというふうに思います。

それとあわせて、地域コミュニティと協働した移動手段の開拓というようなところでもございますけれども、以前にも一般質問等でお答えをさせていただいたところもございますけれども、地域のコミュニティ、自治会等が運行いただいている地域もございます。それが協働という取り組みの中で、現に運行されているというようなところもございます。小さなエリアで効率的に動いていくという中では、そのような手法も大変有意義であるというふうにも考えられますし、それが、先ほども申されましたけれども、道路運送法に該当する運行であるのか、また、無料でありますと道路運送法には当たってこないというような運行でされているところ、いろんな手法がございますので、その部分について、これも全体の中で考えるとともに、仮に先駆けてそのような取り組みをいただけるような地域、またコミュニティがございましたら、積極的に協働、一緒に考えていくというようなことにも取り組んでいきたいというふうにも思っております。この分についても先進事例がございますので、有効に活用していきたいというふうに思っておるところでもございます。

それと、平成31年度の調整という部分でございます。1つは、事業者が誰になるのか、どういう形態で運行していくのかというような最終調整が要するというふうに思っております。とめるという調整ではなくて、前向きに動かすための調整ということで考えております。

それともう一点、公共交通として組み込んでいく上では、他の事業者との調整というのもございますので、料金設定等でも一定手続を踏んでいかなければいけないというところもございます。また、道路運送法にかかわりますところでは、運行の認可を取っていく必要もございますので、そのような前向きな動かすための調整ということでお答えをさせていただいておりますので、そのように御理解いただくと大変ありがたいと思います。

もう一点、50万円の使い道でございます。

1点目につきましては、この委員会を立ち上げるための必要となります運営経費ということで見込んでおります。それと、もう一点については、先進地を実際目を見ていくということも必要かなというふうに思っております。利用者の方、また、有識者、団体の方も含めまして、1回実際に動いていただいているところの運営方法であるとか、その中での課題というのも見えてきた時点で、竜王町としてこれも検討していくということが見えた時点では、先進事例をしっかりと見ていく、その中で課題をしっかりと認識していくことも大事やというふうに思っておりますので、そのような経費を計上しておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 調整、今の話を聞いていると、これは平行してやっていけば、何も平成31年度にしなくても、土壇場になって、解決できる問題だと思うし、もう平成31年度に確実に運行開始するんやという意気込み、これは町長、一つ回答をお願いします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 森山議員の再々質問に少しお答えしたいと思います。

「本当にやります」と簡単に申し上げられれば大変いいんですが、大きな課題であることは事実です。ただ、もうどう考えてもやらなきゃいけないだろうという認識を私はしておりますので、そういう前提で進めていきたい。近隣市町を見ただけでも、日野でもやってますし、東近江もやってる、近江八幡もやっている、そういうことを前提にすると、竜王町がやらないでいいというわけではないという認識を私は持っております。あとは、やはりその準備をどうしていくのかということ。

ただ、私が3年という期限を切っておりますのは、一定の期限をしっかりと切つて、解決策を見出したいという思いで切っております。ですから、一日でも早く

できることが一番いいわけですがけれども、ただ、大変大きな課題もいっぱいあります。もちろん財源の問題もいろいろありますし、そういうことを解決しながらやっていかなきゃいけないという認識の中で進めてまいりたいと思います。

したがって、議会の皆さん、議員の皆さんにも、その都度いろんな御意見を頂戴しながらいい仕組みをつくっていきたいし、また、町民の皆さんの利便性とか御意見・御要望もあると思います。

ただ、大きな要望としては、本当にもう自分が運転できない状態になって、竜王町は車がないと生活ができない町だという前提に立つと、やっぱり公共の移動手段が必要だろうと、それがないと、今後やはり町としての運営が、十分サービスができるということは言えないだろうという認識ですので、そのところは御理解を頂戴いたしたいと思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 次に、1番、貴多正幸議員の発言を許します。

1番、貴多正幸議員。

**○1番（貴多正幸）** 平成29年第1回定例会一般質問として、2問の質問をさせていただきます。

まず、1問目といたしまして、ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品およびPCB廃棄物の期限内処理についてお伺いいたします。

ポリ塩化ビフェニル、いわゆるPCBの性質は、水に極めて溶けにくく、沸点が高く、また熱で分解しにくい不燃性、電気絶縁性が高いなど化学的にも安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体等、さまざまな用途で利用されてきましたが、現在では製造・輸入ともに禁止されています。

その背景には、脂肪に溶けやすいという性質から慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、さまざまな症状を引き起こすことが報告されており、特に昭和43年に食用油の製造過程において熱媒体として使用されたPCBが混入し、健康被害を発生させたカネミ油症事件では多くの中毒症状が報告されています。

そこで、環境省が定めている高濃度PCB廃棄物の処分期限が近づいている中、町内の公共施設におけるPCB使用安定器等を使った照明器具、変圧器の現状について把握をされているのかについて伺うとともに、町内企業についてもどのように対応されるのかについても伺います。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** 貴多正幸議員の「ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製

品およびPCB廃棄物の期限内処理について」の御質問のうち、「町内の公共施設におけるPCB使用安定器等を使った照明器具、変圧器の現状」についてお答えいたします。

一般的に、ポリ塩化ビフェニル、いわゆる「PCB」を使用した電気機器は、高圧変圧器、高圧コンデンサ、照明器具の安定器等が挙げられ、高圧変圧器や高圧コンデンサについては、昭和28年から昭和47年までに製造された機器に高濃度PCBが使用されている可能性があり、また、平成2年までに製造された機器に低濃度PCBが使用されている可能性があります。また、安定器につきましては、昭和32年から昭和47年までに製造された機器にPCBが使用されている可能性があります。

本町の公共施設におけるPCBを含む製品、または廃棄物への対応といたしましては、今年度におきまして、高濃度PCBを含む高圧コンデンサ1台の処分を実施いたしました。他に、今後処分を予定している廃棄物といたしましては、低濃度PCBを含む高圧変圧器3台があり、これらについても指定された期限である平成38年度末までに計画的に処分していきたいと考えております。

一方で、現在使用中の機器におけるPCBの含有については、順次調査を実施していく予定であり、平成29年度においては庁舎、中学校及び学校給食センターでの調査を予定しております。調査の結果、PCBの含有が確認された場合においては、対象機器の改修とその処分を計画的に実施できるよう整理し、適切に処分していきたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 込山生活安全課長。

**○生活安全課長（込山佳寛）** 貴多正幸議員の「ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品およびPCB廃棄物の期限内処理について」の御質問のうち、「町内企業についてもどのように対応されるのかについて」の御質問にお答えいたします。

県内のPCB廃棄物の保管及び処理等の状況把握については、大津市は除かれますが、滋賀県が把握する責務を有しており、滋賀県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき、確実かつ適正な処理が図れるよう努められているところであります。

この計画では、市町の役割として、「国および県が実施する施策・取り組みへの協力が得られるよう、PCB廃棄物の確実かつ適正な処理の必要性その他の情報提供を行うなど、早期処理完了にかかる理解を深めるよう努めるとともに、自

らのPCB廃棄物についても計画的に処理するよう努めるもの。」と定められております。このことから、町といたしましても、平成28年10月号の広報りゅうおうにおきまして、事業所におかれてもPCBを含有している電気機器がないか点検と届出の啓発記事を掲載し、周知を図ったところであります。

PCB廃棄物の処理期限は、高濃度PCB廃棄物は平成32年度末、低濃度PCB廃棄物は平成38年度末と期限が決められていることから、今後におきましても、さらに滋賀県と連携し、ホームページ及び広報等により周知に努めるとともに、とりわけ町内の企業には関係課とも連携して期限内の適正処理について働きかけてまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○1番（貴多正幸）** 御回答いただきまして、当町においては適正にPCBの処理、並びに管理をされているというふうな御回答だったかなというふうに思っています。特に竜王小学校分については、平成28年度、今年度におきまして63万円程度使い、適正に処理されていることは非常によろしいことかなというふうに思うわけですが、回答の中にあっただけですが、例えば平成29年度においては、庁舎、中学校及び学校給食センターでの調査を予定しているということだったのですけれども、高濃度、低濃度は関係なく、今述べられた3つですね、庁舎、中学校及び給食センターのほかにはないのかどうか。もしあるのならば、どのように考えておられるのかについてお考えを聞かせていただきたいと思っております。

そしてまた、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の中に、第5条に「国及び地方公共団体の責務」、その中の第3項に「国、都道府県及び市町村は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理の推進に関する国民、保管事業者、所有事業者及びポリ塩化ビフェニル使用製品を製造した者の理解を深めるよう努めなければならない」というふうに書かれております。そうしたことを考えたときに、町内企業の関係で、今後ともさらに滋賀県と連携し、ホームページ及び広報等により周知に努めるとともに、とりわけ町内企業には関係課とも連携して期限内の適正処理について働きかけてまいりたいと考えておりますというふうに書かれておるんですけれども、そうしたことを考えたときに、具体的に今後もホームページとか広報とかで周知に徹底するのか、それとも、各企業を訪問して「PCBについてどのようにされているんですか」ということを聞いて回られるのか、そういったことをちょっとお聞かせ願いたいんです。

この背景には、先ほどの回答の中にもありましたが、高濃度PCBの廃棄物処分期間については、平成33年3月31日まで、また、低濃度PCBにつきましては平成39年3月31日までと決められており、これを過ぎたら実質上処理できないんですよ。

そうした場合、どうするかといったら、僕は一番懸念するのは不法投棄の関係です。そうしたことをしないために今やっておかなければならないことを適正に、確実にやっていただきたいので質問をさせていただいております関係上、今の質問にお答えをいただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** ただいま、貴多議員より再質問をいただきました、公共施設の中で今後可能性がある施設はどうやというようなことかと存じます。

現在、先ほど回答いたしましたように中学校、給食センター、庁舎については予算化をし、調査をするということで、特にこれについては高压変圧器、コンデンサ等の関係でございます。あと、保健センターにつきましては、変圧器を交換しておりますので、低濃度がありましたので、これについては保管をしているというような状況でございます。また、小学校についても低濃度の変圧器ございましたので、これについても現在保管をしているというような状況です。

ただ、安定器につきましては、昭和49年という年号となりますと、それ以前の建物となりますと公民館の別館、また、岡屋にあります南部地区の防災センターが該当するんじゃないかと考えています。蛍光灯の安定器でございますけれども、この部分についてはやはり何らかの対処をしていかなければならない、また一方では、公共施設等総合管理計画の中でも対象施設にもなってこようかと思えますので、今後そうした計画等位置づける中で、今後のPCBの処分についても対応できるように、年次を切って対応していきたいと考えてますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 込山生活安全課長。

**○生活安全課長（込山佳寛）** 貴多議員の再質問の中で、町内企業に対する具体的な働きかけについてどうなのかという点と、その内容でございます。それについてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

最初の答弁でも申しましたとおり、広報、ホームページの啓発に努めるということでございます。具体で申しますと、関係課、例えば商工の関係のあるところ、

企業とのかかわりの深いところ、そこと当然考えられることは、具体で申しますと竜王町商工会、事業者がいはるところというふうになりますので、その事業者へのチラシのまずは配付、それから、それ以外でもやっぱり事業者の集まられる機会というのはございますので、そういった機会にちょっと入れさせてもらうということが、まずとれる周知という意味での機会というふうに捉えております。戸別訪問までおっしゃったところではございますけれども、どこが果たしてどんだけ持っているのかというところで、無鉄砲に行くというわけではございませんので、まずは周知に努めるということで、御理解いただきたいなというふうに思っております。

あと、不法投棄の場合につきまして懸念されているということもございます。確かに、処理する期限が決まっております。その事業所も、もう閉鎖されるというようなこともあると思いますので、そこは町だけではなく、国全体の大きな問題やと思いますので、それに対する情報収集も含めながら、これに対して期限後の対応については、情報収集して対応してまいりたいというふうに思っております。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○1番（貴多正幸）** このPCB問題につきましては期限が迫ってきてますので、適正に処理、または周知されるようお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○1番（貴多正幸）** 2問目といたしまして、竜王小学校の今後についてお伺いいたします。

平成23年11月8日に開催された教育民生常任委員会において、当時の教育委員会より10年後、平成32年度の改築に向けての説明がなされました。

しかしながら、平成27年度末における竜王町立竜王小学校改築基金残高は1億1,000万円程度であり、改築に向けての具体性が見えてこないと感じるのは私だけでしょうか。

また、平成29年度竜王町行政執行方針の中に、役場周辺に学校や病院、商業施設、住宅地などを集約化すると記述してありますが、竜王小学校の今後についてどのように考えておられるのかについて伺います。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 貴多正幸議員の「竜王小学校の今後について」の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の平成23年11月8日に開催された教育民生常任委員会についてでございますが、当委員会において執行部より、竜王小学校大規模改修工事については、2億円程度の予算でトイレ改修、屋上防水工事、黒板の塗り替え、外壁塗装、内装塗装等を行うと説明させていただきました。なお、このとき、竜王小学校を今後25年使える施設として改修すると7億円程度の予算が必要であると見込まれ、質的な改善が低い割に投資金額が大きいことと、竜王小学校を地域防災センターとしての利用を考えた場合等の理由から、10年後に改築の意向があることを説明させていただいたところです。

その後、平成24年から25年にかけて各教室の黒板、壁面、児童用ロッカー、廊下の腰板等の再塗装、職員室のOAフロア化、特別教室の改修と体育館の屋根、床、トイレ、プールサイド等に係る改修を実施し、今日に至っております。

こうした経過をたどる中、昨年の第2回定例会において、貴多議員から「教育施設等の今後の考え方」について一般質問をいただいております。この中で、現在の児童数、園児数及びこれからの児童数、園児数の予測の中で、この規模が適正であるのかという御質問に対しまして、小中学校においては、現在及び今後5年間の推計においても適正であるとお答えをし、幼稚園についても現在及び今後3年の推計において適正であるとお答えしております。

その後、再質問で、平成33年から取りかかることになっているので、具体的にどのような改築を考えているのかという御質問をいただき、改築については校舎全体、屋内運動場、プール、グラウンド等全てを改築する考えであるとお答えさせていただきました。

さらに再々質問の中で、議員から建て直せるだけの財政力が竜王町にあるのか不安に思っていることと、将来のまちづくりや竜王小学校改築も踏まえて、公共施設等については本当に議論しなければならない時期にきている、もう始めていかなくてはならないという御指摘をいただきました。そして、今回、竜王小学校の今後についてどのように考えているのかという御質問をいただいたところでございます。

竜王小学校は、現在築45年を経過しており、平成24年の改修から5年近くが経過しております。築年数と当時の改修内容から考えますと、議員御指摘のとおり早急に検討に入り、しっかりと方向性を決めていかなければならない時期に

来ていると認識しております。

この検討の方向性には、現在の竜王小学校前道路事情や学校施設として活用可能な敷地面積、小学校道路向かいにある竜王幼稚園の今後のあり方についても考慮すること、また、学校は防災及び地域コミュニティの拠点であること、さらには将来の適正な学校規模も考慮していかななくてはならないと考えております。

加えまして、厳しい財政事情を認識しながらも、学校は町の教育施設のシンボルであること、竜王の宝である子供たちの願いや、保護者、地域の夢や願いがかなう学校のあり方も踏まえて検討していかななくてはならないと考えております。

以上のようなことを踏まえますと、今後の竜王小学校の方向性を決める中に、立地条件や立地場所も考慮に入れて検討していかななくてはならないと考えます。

このことは、去る2月25日のまちづくりフォーラムの拠点整備のところ、町が示させていただき、将来的に町民の皆様の御賛同を得られるならば、役場周辺をコンパクトシティ化していったらどうかということにも関連してくると思っております。

そこで、来年度の早い時期に教育委員会を中心に、「教育施設の今後のあり方検討委員会」を立ち上げ、その中で竜王小学校の今後の方向性について結論を出していきたいと考えております。

以上、貴多議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○1番（貴多正幸）** まず、甲津教育長には、私が質問をしたかった内容の前段をちょっと回答で述べてもらって感謝しておるわけですが、一般質問の通告文は文字数が決まっております、そういったことを書きたかったのですが、実は書けなかったのを今言っていたいただいたことには、非常にありがたく思っております。

そこで、今御回答いただいたわけですが、確認をしておきたいと思っております。

今、教育長の最後のお答えの中に、「教育施設の今後のあり方検討委員会を立ち上げ」ということは、教育施設を全体的に今後どのようにするかという今後のあり方検討委員会なんですよ。僕はそう解釈しました。

私は、竜王小学校は改築するというふうに言うておられたので、それについて本当に改築するのか、しないのか、全体の考えの中からも考えていかなければならないとは思いますが、僕自身は議会に対しては平成32年の改築ということで報告があったわけです。

ですが、平成28年第3回の定例会の一般質問の中で、これは次長の回答の中で、例えば従前の老朽化に伴う大規模改修での場合ですと33.3%の交付税の算定割合があるだけで、全体を100%と考えるならば、66.7%が実質的な地方負担。逆に、長寿命化改良事業に乗せた場合ですと、その33.3%に地方財政措置ということで、40%をまたさらに上乗せされるわけですね。そうすると、全体を100と考えると、26.7%の実質的な地方負担というような回答をいただきました。

そのときは、竜王小学校を除いた教育施設の長寿命化計画だというふうに思っておったわけですが、とある人からも聞きますと、竜王小学校も長寿命化になったん違うかというような話もちらほら入ってきまして、本当に平成32年に改築するのか、しないのか、お聞かせ願いたい。

次に、平成28年第2回定例会の一般質問の折に、先ほど教育長も言っていたかもしれませんが、竜王小学校においても竜王小学校コミュニティスクールを今実施しておりますけれども、その中の運営協議会の中で一つの部会として竜王小学校の改築検討部会というのを設けておまして、このことに向かって学校での協議を開始しようとしているところでございますと、当時の教育長から回答をいただきました。この部会は、今現在まで何回されて、どのように向かっているのか。

それと、先ほど現教育長が申された教育施設の今後のあり方検討委員会とは、どのような整合性を持たれているのかについて何うとともに、その平成28年第2回定例会のときの回答の中には、今言われた校舎全体、屋内運動場、プール、グラウンド全てを改築するということになると、総工費約27億円かかると当時の教育長は申されました。このことについて、一体どのような積算で27億円が出てきたのか。そしてまた、27億円という大金を、現状の役場のこの財政力で本当に建てられるのかどうかについてお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 貴多議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず一つ目ですけれども、改築するか、しないという点でございますが、当初平成23年のときに、先ほど申しましたように、2億円程度の改修で10年後に改築をするということでお約束をしているということがございますので、基本そのところはやっぱり大事にしていかななくてはいけないというふうに認識をしております。

その後、先ほども議員のほうから御意見いただきました長寿命化の話が出てきたところでございますが、先ほど最初の回答でも申し上げたところですが、竜王小学校の今後をいろいろ考えていくと、例えばあの位置に建てる場所的な敷地の面積の問題であるとか、あるいは、前の道路の非常に厳しい道路事情の問題であるとか、そういったところ、いわゆる立地条件等を考え合わせると、いわゆる長寿命化という形の中で乗り切れるのかどうかという問題もございますので、そういったところから考えると、やっぱりもう一度原点に戻って、しっかりと改築というところで場所的なことも、あるいはさまざまな条件的なことも合わせて考えていく必要があるのではないかというふうなことで、そういったことを合わせて検討委員会の中で考えていく必要があるというふうに認識をしております。

それから、2点目でございますが、竜王小学校のコミュニティスクールは、平成26年度からスタートをして3年目を迎えた組織でございます。これは、国が地域とともに歩む学校づくりということで、地域の皆さんの声をできるだけ反映する形で学校運営をしていくということで国の指定ももらい、コミュニティスクールとして今機能しているところです。その1つの中に、平成23年当時に出ています竜王小学校の改築という話がありますから、どういう学校を今後地域として、あるいは親として、あるいは子供たちの願いをかなえていくのかということで、具体的な中身をどうこうというよりも、どういう施設があったらより好ましいのか、どういう利用価値があるのかというようなことをいろいろ御意見をいただいている、例えば、今竜王小学校の例で申しますと、立派な運動場があるわけですが、いろんなことをするたびにそこが駐車場化するというところで、グラウンドが半コンクリート状態のような形の中での運動場ということにもなっております。

そういったことでいうと、やっぱり子供たちの運動能力、あるいは足腰への負担から考えますと、運動場は本当にしっかりとしたグラウンドでなければいけない、そういったことも願いとしてはあるだろうし、地域の人が集まりやすいようなちょっとしたコミュニティとしての場所で、地域の人が集まって子供たちのことを語り合う、あるいはボランティアの人が集まってそこの部屋で協議もしながら、また子供たちのボランティア支援に回る、例えばそういうような部屋であるとかいうのも必要であろうというようなことを、いろいろ御意見をいただく会でございます。具体的にどうということはございませんが、そういうような声を聞く中で、そういう願いをぜひ今度の改築に向けて反映をしてもらいたいというよ

うなことを、大体2カ月に一遍ぐらいの会議で協議をしてもらってきているというところでございます。

以上、再質問に対しての答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊）** 貴多議員の再質問のうち、経費的な面についてお答えをさせていただきたいと思えます。

平成26年10月時点当時の状況ということで、御理解をお願いしたいと思います。

その当時の竜王小学校の改築に係る計画及び費用面についてでございますけれども、その時点におきまして、校舎については鉄筋コンクリートづくり、延べ床面積を7,500平米と想定し、屋内運動場、体育館でございます、そして、プールの新設及びグラウンドを造成するというような内容でございました。

具体的には、平成32年度に実施設計を行い、平成33年、34年度の2年間で現在のグラウンドなどの場所に校舎、屋内運動場（体育館）、プール等を設置し、平成35年度に現在の校舎等を解体して、あわせてグラウンドを造成するというような大まかなものでございますが、タイムテーブルというふうになってございました。

また、これに係る経費としては、合わせて約27億6,834万5,000円を見込み、その時点の財源としては、国の学校環境改善交付金というものを利用して、これは国が示す面積に対しての単価を踏まえた補助金でございまして、それで約3億1,307万1,000円を、さらに起債により約17億6,864万2,000円を、そして一般財源として約6億8,663万2,000円を充てることというような形での建設計画というようなものでございました。なお、これに対応するような形の中での現在の竜王小学校改築基金積立金の残高でございまして、平成29年3月時点で1億4,227万3,423円の見込みでございまして。

また、今後においてですけれども、平成29年度予算においては、2,027万3,000円の積み立て予算を計上させていただいておりますことから、予定どおりいきますと平成29年度末、来年の3月でございますが、1億6,254万6,423円、この予算の部分は流動的な部分がございますので御理解いただきたいと存じます。

そういったことから考えますと、予定どおりの、仮に27億円という全体経費

を考え、国、そしてまた起債の数字をそのまま考えたとしても、逆に申しますと一般財源で約7億円弱を用意する必要があるというような状況の中、現在の基金残高、そしてまた、予算の財政状況を鑑みますと非常に苦しい、なかなか難しいのではないかというような思いを持たせていただいているところです。

以上、貴多議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** 貴多議員の再質問にお答えします。

今ほど、田邊次長から当時の事業規模、また、財源構成についてお答えをしたところでございます。

教育施設単体で考えますと、そういったルールになってくるのかなと思います。

ただ、やはり近隣の近江八幡市さんがそういうコミュニティ、また防災という部分で事業をやっておられます。そういうことを参照にしますと、起債であるとか、また有意な補助金であるとか、そういう部分の検討する必要はあるんじゃないかなと思います。

先ほどの森山議員の防災無線の関係では、緊急防災減災事業債ということで、それについては充当事業費が9割充てられるという事業もございました。そうした有利な起債とかそういう部分も研究していく、また、そういう起債が借れるような事業を構成していくということをやっぱり検討していかなければ、単なる学校でと、今、田邊次長が申しました、そういうようなルールでの財源構成になるかと思っておりますので、今後研究していく必要があるのかなと思います。

小学校の改築基金については、継続して積み上げていってその一助となるようには考えておりますが、それだけではなかなか追いつかないというのが現状でございますので、その点、御理解をいただきたいと思っております。

回答といたします。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○1番（貴多正幸）** 非常に厳しい財政事情の中、やっぱりこういった問題も抱えているので、早急に話し合いをしていかなければならないというふうに思っているんですね。

以前、平成24年6月30日に竜王町議会報告、懇談会ということで開催いたしました。これには分科会方式を導入いたしまして、住みやすい竜王町に向けてということと、竜王小学校改築についてということで分科会をさせていただきました。

その中で意見を賜ったものの中には、建物などハード面だけでなく、10年後及び将来の教育方針・ビジョンに基づいた教育施設建設計画の策定となるようにすることとか、また、10年後に50年間維持できる建物、いわゆるその当時からすると60年後の将来を見越した教育方針がベースにあって、竜王はどのように教育環境を整えるのか、どのように子供たちの育成を図るのか、教育理念に整合した学校舎の建設を行うべきであるというような御意見もいただいています。

そうしたことを考えると、今、次長がおっしゃった約27億円の予算では、現状のあの位置ですよ、運動場に校舎を建て、校舎が建った後に校舎を解体してグラウンドにすると。そういったことだと、先ほど教育長が申されました、例えば目の前の交通量の激しい県道が走っているとか、ああいう立地条件を考えたときに、あの場所じゃないところにしようとするならばもちろん土地取得費もかかってくるやろうし、そういったことも考えると、27億円では到底できないような感じになってくると思うんです。

そういったことを半年や1年では結論は出ないと思うので、やっぱりここは早くに教育長がおっしゃっている検討委員会を立ち上げてもらいたいなど考えるわけですが、早い時期にというふうに言ってもらっているんですが、僕はもう早い時期というか、日を決めてほしいんです。4月3日やったら4月3日、明日やったら明日、そうやなかったらこんなん進んでいかへん。

そういった意味で、やっぱり日を切って、この場で「この日からやります」ということを明言化してほしい。そうやないと、いつまでたっても本当にしていただけるかどうか分からないので、僕も過去何回かこういったよく似た質問をしていて、なかなか的を射た回答を言っていたかかないので、できればここはもう申しわけないですが、日を決めていただきたいなど。

というのは、町長もコンパクトシティ化というのを述べておられますし、僕は非常にいいと思うんです。この役場周辺にいろんなものが集まってくると、先ほど森山議員の外出支援のことも、やっぱり中心地と住宅地を結ばばいいだけというふうな物の見方はおかしいですけれども、一番簡単な形になるかなというふうに僕自身も思っているので、そうしたことを踏まえると、早くにさせていただき、中身の濃い議論を何回もしてほしいので、その辺についての御回答をいただきたいと思います。

○議長（小森重剛） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 貴多議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

す。

先ほど議員報告会のことをお聞かせいただいたところですが、まさに今、私自身が考えておりますのは、やっぱり竜王の小学校というのは地域に開かれていること、地域の皆さんが愛していただける学校であること、そこは竜王の非常に特色的なところだと思いますので、地域の方が子供たちのためにかかわっていただきますし、子供たちが地域の方にお世話になっていると、そういう関係性ができるような地域コミュニティの中にある学校と、そんな学校を建てていく必要があるのではないかというふうの一つは考えております。

そうこう考えますと、先ほども申しましたように、前の道路事情であるとか、今現有されている敷地面積等も考え合わせますと、立地場所であるとか立地条件を視野に入れていかないとこの話は広がっていかないのではないかと、こういうふう認識をしておるところでございます。

そういったところから、今おっしゃっていただいた御意見で非常にありがたいと思いましたが、中身の濃い議論を丁寧に積み上げると、こういうことでございますので、やっぱりそこは非常に大事にしていかななくてはいけない。多面的に考えていくことが大事だろうということを御指摘いただいているなというふう認識しましたので、そのように進めてまいりたいというふうに思います。

時期といたしましては、新年度始まりまして早々、5月中ぐらいをめどに組織づくりに手がけていきたいというふうにまずは思っておるところでございます。

いずれにしても、今貴多議員がおっしゃっていただいていることは、過去平成23年度から今日までずっと一貫しておっしゃっていただいていることに変わりはないわけですから、やっぱりそこにきちんと向き合うような形で取り組みを進めてまいりたいということで、ちょっとこの1年の流れがわかっていない自分でもございますので、このときとはちょっと言い切れないところもありますが、できるだけ早く立ち上げるということを決意をさせていただきたいというふうに思いますし、そのことを御理解いただければありがたいと思います。

いずれにしても、大変前向きに御意見をいただいておりますことをしっかりと受けとめて、丁寧に積み上げる検討会を進めてまいりたいと、こういうふうに思いますので、御理解いただければありがたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 貴多議員、大変貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。

ざいます。

教育の問題、今教育長からお話をさせていただいたとおり、私は竜王町のよき点というか、すぐれている点の1つだと思ってます。非常にいい環境の中で高い水準の教育を行わせていただいているというふうには理解していますが、まだまだ高めていかなければ、竜王町に住みたいという一つの大きな理由が、やっぱりいろんな住みやすさもあるでしょうし、まずそのうちの大きなファクターが教育だろうというふうに私も思ってますので、さらにこれを強化していきたいという思いです。

それと学校をどうしていくのかという問題、今検討会を立ち上げてということなので、もちろんどんな人に入ってもらえるのがいいのかという議論もあるでしょうし、そこはちょっと慎重に、4月、1カ月ぐらいはかかるだろうと。ただ、今申し上げたとおり、5月中には立ち上げて議論をしていったらいいと思いますし、また、そういう中にも議員の皆さんの御意見を反映していただけたらいいと思いますし、また、将来のコンパクトシティ化ということも、またこれ町民の皆さんの合意をいただいているので、今私どものアイデアとして、将来的にこうしたいということですので、そういう意味で町民の皆さんがそこに賛同いただけるかという一つの判断もあると思います。

そういう中で、ただ、やはり学校だとかいろんな施設、もう少し医療の関係施設とか物を買えるような場所とかいうようなことを、もちろん小学校、中学校、幼稚園も含めてそういうところに設置できれば一番いいだろうと思いますので、そういう長い方向性の中で、また、どういうやり方が一番いいのか、もちろん今までいろんな議論でいろんな回答をしておりますので、そこでの整合性もあるとは思いますが、そこところは少し環境も変わってきてますので御理解をいただきながら進めていきたいと。ですから、できるだけ4月、5月の早い時期に立ち上げるということは、教育長も一生懸命やってくれると思いますので、御理解と御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後1時00分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員

**○6番（内山英作）** 平成29年第1回定例会一般質問。6番、内山英作。

婚活支援について質問をさせていただきます。

近年、結婚年齢が年々上昇（晩婚化）しており、このことが少子化の一因にもなっております。人口減少に歯どめをかける一つの施策として、婚活支援が必要かと考えます。

そこで、次の4つの項目についてお伺いします。

1、竜王町の最近10年間の結婚数の推移について。2、県内各市町の平成27年度の人口に対する結婚数の比較とその竜王町の特徴について。3、竜王町における今日までの婚活支援の取り組みは。4、人口減少に歯どめをかけるため、第五次竜王町総合計画・後期基本計画の中での婚活支援の具体的な取り組みについてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 内山英作議員の「婚活支援について」の御質問にお答えいたします。

まず、これから回答させていただきます婚姻数につきましては、婚姻届があった件数で整理いたしておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

1点目の「竜王町の最近10年間の婚姻数の推移について」でございますが、平成18年からの婚姻数の推移について、最も少なかった年は平成18年の41件、最も多かった年は平成21年の68件でございます。近年、減少傾向にあり、平成28年は43件でありました。

一方、本籍地が本町にあり、他の市町村で婚姻届を提出された件数について、最も少なかった年は平成18年の76件であり、最も多かった年は平成23年の115件であります。近年の傾向としては、おおよそ100件前後で推移しておるところでございます。

本町に提出いただいた件数及び他の市町村で婚姻届を届け出された件数の合計件数の推移では、平成18年の117件が最も少なく、平成25年の168件が最も多くなっています。平成28年は136件となっており、10年間では、平成18年に次ぐ2番目に少ない年となっております。

次に、2番目の「県内各市町の平成27年度の人口に対します婚姻数の比較と竜王町の特徴は」でございます。

平成27年中に本町の住民課に婚姻届を提出された件数48件を、平成27年12月31日現在の人口により、人口1万人当たりの件数にいたしますと、39.6件でございます。同様に滋賀県の平均値は48.4件であり、竜王町の件数は県内市町で下から2番目の数値であります。あくまで想定としてではございますが、婚姻届は婚姻後に住まいを置かれる市町村への届出が多くあり、竜王町から他市町村へ嫁がれる方や婚姻を機に住まいを他市町村に求められる方が多く、逆に町内に居住いただいている方や他市町村に居住の方が新たな住まいを町内に求められることが少ないことが特徴として考えられるところでございます。

また、このことから、町内に婚姻を機に住むことができる住宅の提供と居住への誘導策が必要であると考えるところでございます。

次に、3点目の「竜王町における今日までの婚活支援の取り組みは」でございますが、平成15年度から町内の青年に配偶者を仲介し、心豊かな生活の実現を目指すことと、併せて地域に根差した生活基盤の確立と、生き生き暮らせ、定住できる環境づくりを図ることを目的として「ドリームプロジェクト竜王」を実施しておりました。平成27年度には、「竜王町みんなで煌くまちづくり活動支援事業補助金」を活用し、地域おこし協力隊を中心に「竜王町縁むすびプロジェクト」として、婚活イベントを開催いただいております。

また、昨年12月3日には、甲賀市、湖南市、東近江市、日野町及び竜王町の3市2町が、広域での婚活支援の可能性を探るための事業として、ステップアップセミナーを竜王町公民館で開催いたしました。当セミナーは、各市町での婚活事業では参加者が限定され、応募も少ないことから、新たな取り組みとして、近隣市町で声をかけ合い実施したもので、「コミュニケーションが取れる雑談力」、「独身者へ贈る親の気持ち」、「お相手を選ぶポイント」、「自分を魅せる自己紹介」の講座に28人の方に参加をいただきました。

最後に、「人口減少に歯どめをかけるため第五次竜王町総合計画・後期基本計画の中での婚活支援の具体的な取り組みについて」でございますが、今年度、婚活支援事業を3市2町で開催する中で、各市町から単独での婚活支援は難しいとの意見も多く出ていることから、今後につきましては広域的な取り組みも視野に入れながら、地域おこし協力隊、これまで結婚事業に関わっていただいた方々等、これまでの取り組みとも連携しながら、効果的な支援を行ってまいりたいと考えています。

また、本年度から竜王町に関わりのある若者（町内在住者、町内在勤者及び町

内出身者) たちが集い、リアルで確かなつながりによる交流で、若者にとって魅力ある竜王町を創生する「竜王若者交電R SNS拠点づくりプロジェクト」を進めておりますことから、これまでの青年団活動と同様に、そのような取り組みを通じて、若者の出会いの場が広がることも期待しているところでございます。

以上、内山議員への回答といたします。

失礼します。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 先ほどの質問にも説明をさせていただきましたけれども、最近、竜王町の人口が本当に減少率が高いということで、例えば直近では、平成20年に1万3,598人の人口が、去年の3月31日現在、1万2,263人、この8年間で1,335人も減少しているわけでございます。人口の約9.8%、もう10%も竜王町の人口が減っているという厳しい現状がございます。また、旧の集落においては、弓削でもそうなんですけれども、20%、30%という形で人口が減っているという厳しい現状がございます。

こういったことで、各市町では人口減少、あるいは定住促進に向けて婚活支援活動が活発に行われている地域もございまして、竜王町においても、昭和52年ですか、竜王町高砂銀行が発足されて、それから26年間、平成15年までその高砂銀行がございました。それから、平成15年に、答弁にもあったように、ドリームプロジェクトが立ち上がり、平成22年ぐらいにこれがなくなったというふうに聞いております。それ以後、同じようなプロジェクトとか、こういったイベントとかをやられる組織が、今日までないように思っております。そういったことで、今申し上げましたように、人口減少の一因になっているというふうにも私は感じております。

特に人口減少の推移を今申し上げましたけれども、やはりこういった危機の状況をもう少し意識していただいて、危機感があってこそ、こういった現状に対して対策をやっぱりやっていくということで各市町もやっておられると思うんですけども、その辺の特に最近の激しい人口減少に対する町の考えをまず聞きたいのと、それから、昨年に総合戦略というのを立てておられまして、平成27年度から31年度の5年間の計画でございますけれども、もう平成29年度で3年目に入るわけでございますけれども、この中で、若者出会いの場の創出ということで若者の未婚化・晩婚化の改善を図るため、地域の人材や資源を生かした若者の出会いの場の創出を図りますということで、きちっとうたっておられるわけで

ございますけれども、町自らがこういった婚活支援に対して企画をされる市町が結構増えている中で、竜王町として、この今申し上げました取り組みの具体的な今日までの事業等あれば教えていただきたいのが一つでございます。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** ただいまいただきました内山議員の再問にお答えをさせていただきますというふうに思います。

今、内山議員の再質問にもございましたとおり、この間、1,300人を超える人口が減少しておる、このことに対しては、町といたしましても大変大きな課題というふうに考えておるところでもございます。それを含めて、この間、人口についての危機感というのは、行政、また、その後どう発信をする中で、全体の大きな課題として位置づけをしてまいったところでもございます。

減少の内訳として、企業量というところで企業の活動による減少というのもありますけれども、当然今もございましたとおり、既存の集落から若い方が出ておられる、これは私どもも生活している中で、若い方が結婚を機に表に出ていかれるというようなことも重々感じておるところでもございます。

そういった中で、先ほどお答えもさせていただきましたけれども、婚姻を機に町外へ住まいを求められる、また、嫁がれていかれるということも含めて一定の歯どめをかける政策というのが必要ということは、十分認識をしておるところでもございます。

それとあわせて、2点目にいただきましたこれまでの取り組みというところもでございます。

議員、今御質問の中でもありましたように、昭和52年当時から、この当時については農業後継者という視点の中でパートナーをお世話する、また、仲介をしていくというような取り組みの1つとして高砂銀行の取り組みがございました。また、それ以降については、農業後継者に限らず、町内の若い方を対象に相談ができる場の設定、また、そこから派生しまして、ときめきパーティ等出会いの場をおつくりをいただいてきた、ドリームプロジェクトという取り組みを進めていただいてきたところでもございます。

昨年度、先ほども申しましたけれども、他の市町とも意見交換をする中で、今行政が主体的に婚活活動を進めていただいている町というの、近隣も含めてあるということも認識もさせていただいておりますし、その中での課題、また取り組み方法というのもお聞かせをいただいて、その中で取り組めることについては、

竜王としても取り組んでいきたいという思いの中で、今年度も引き続き意見交換ができる機会を設けていきたいというふうに思っておるところでもございます。

それとあわせて、先ほどステップアップセミナーを昨年度開催したというような話もさせていただきましたけれども、参加者につきましては、3市2町の中で28名の参加をいただいております。その中で、私どもにつきましても町内に広報、またホームページ、それから町内の企業さんのほうにもお声かけをさせていただきましたけれども、町内からの参加が少なかったというのも事実としてあったのかなというふうに思います。

そういう意味では、このような機会、また婚活の、具体的には、例えば出会いの場をつくっていく上でも、やっぱり町内の方がそこへ参加をいただけるような体制というのも含めて、考えていく必要があるのかなというふうにも思うところでもございます。

そういったところでは、以前ありましたそういう相談員制度とかというのも含めて検討していく、また、それが効果的に動くような形も考えていきたいというふうにも思うところでもございます。参加をいただく機会を設ける、また、参加いただいた方に出会いの場を提供するというのも含めて、総合的にやっぱり考えていかないといけない事業であるというふうに思うところでもございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** これから検討というより、この総合戦略では、もうあと3年しかないわけです。即具体的な事業を、町自ら企画をしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどもちらっと言いましたけれども、やっぱり全国の各市町村では、人口減少定住促進の1つとして、具体的に各市町が企画して事業をやっているわけでもございますけれども、三、四年ぐらい前ですか、教育民生常任委員会で新潟県の見附市というところへ行ってきました。そのときは健康支援の事業ということで寄せていただいたんですけども、たまたまホームページを見ていたら、見附市が出てきたのでそこを見ますと、こういった婚活支援においては相談のお世話をするマリッジサポーターを市のほうで何人か委嘱をして、その方を中心に婚活の応援セミナーをしたりとか、あるいは、このマリッジサポーター自身が日ごろから相談を受けている方、未婚の男性・女性、例えば5人対5人を寄っていただいて、実際のお見合いをやったりとか、先進的かというと、活発

にやっておられるこういった見附市の例もあります。

それから、近くの糸魚川市では、縁結びコーディネーターという形で、これも相談員さんを市のほうで委嘱してやっていただいたりとか、あと、山形県の長井市ですと、市内の14名の方に婚活サポーターになっていただいてお見合いをセッティングしたりとか、パーティを開催したりとか、もちろん日ごろの婚活の相談等にも応じているということで、市町挙げて積極的に企画をしてやっている、こういった現状がございます。

竜王町にも以前、先ほど申し上げました高砂銀行の相談員さん、あるいはドリームプロジェクトの相談員さん、こういった存在がございました。ますます人口が減っていく中で、このような見附市のマリッジサポーターとか、糸魚川市の縁結びコーディネーターとか、山形県の長井市の婚活サポーター等、こういった相談員を今後委嘱して、もっと積極的に少子化対策に取り組んでいく考えはどうかお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 関司政策推進課長。

**○政策推進課長（関司明德）** 内山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほども申しましたけれども、具体的なパーティーとか出会いの場を設けても、やはり参加をいただける方がおられないと当然意味がないわけでございます。そういう場へ若い方に出てきていただくためには、やっぱりそういうきめ細やかなサポーター、また、今もお聞きしましたコーディネーターというところで、なかなか行政の職員が細かく支援できない、また、それぞれ個人皆さんの思いというものもお聞きいただく、そういう仲介的な立場をもって接していただく方々というのは、やっぱり必要なのかなというのは正直思うところでもございます。

そういった中で近隣の町におきましては、もう一度そういう制度を見直して、言葉が正しいのかわからないですけれども、ちょっと「おせっかいさん」という名前とか、以前ですと地域の中にそういう、少しきめ細やかに若い方と接していただく方というのがおられたと思いますけれども、それを今、意図的に作り上げるというか、ややそういう立場でかかわっていただく方というのを、今つくり上げてるといふ地域も確かに近隣でもございます。それも含めまして、竜王町にとってどのような方法が一番いいのか、おっしゃっていただいたとおり喫緊の課題である、今すぐ取り組まなければいけない課題であるということは認識しておりますので、そのようなことも含めまして検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成29年第1回定例会一般質問。6番、内山英作。

地域コミュニティ計画策定についてお伺いします。

第五次竜王町総合計画・前期基本計画が平成27年度で終了した時点で、地域コミュニティ計画の策定率がゼロでした。そこで、今日まで、私自身、地域の役員会にも出席させてもらっている中で、地域の課題もいろいろと聞いておりました。

今回、年度当初に自治会の役員さんに地域コミュニティ計画の策定をしてはどうかと声をかけたところ、前向きに返事をもらい、自治会三役さんとともに事務局の一員として本計画に取り組んでまいりました。ワークショップ、区民アンケート調査、策定委員会、計画書の製本などを経て、今年度中に計画を策定し、次年度から計画の実行に入る予定でございます。

この1年間、本計画づくりに関わって、地域の未来についてお互い語り合うことができ、大変有意義な体験をさせていただきました。地域コミュニティ計画の策定を通じて、自治会活動のあり方、地域の活性化に向けて区民の皆さんに関心を持っていただけたと感じました。

そこで、竜王町の今後の取り組みについて次の2項目についてお伺いします。

1、計画策定率100%に向けての具体的な取り組みは。2、計画策定の積極的な推進に向けて、条例や規則などを定めて取り組む考えはあるかお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 内山英作議員の「地域コミュニティ計画策定について」の御質問にお答えいたします。

内山議員の御質問にもございます地域での取り組みに対しましては、地域役員会で取り組みのお願いをさせていただき、前向きなお話をいただきましたことから、今年度は、ワークショップに係る講師の紹介、町や地域の現状等の資料提供、説明による議論の導入、ワークショップで出された意見の取りまとめ等につきまして、町としてもお手伝いをさせていただきました。今後におきましても、この取り組みを通じまして、地域住民の皆さんが自身の暮らす地域に関心をお持ちいただき、地域コミュニティのより強いつながりを築いていただくとともに、地域の将来を見据えた活動が具体的に展開されることに期待するところです。

さて、今日的、将来的な地域コミュニティの課題については、「“わがまち竜

王町”まちづくりタウンミーティング」においても、特に規模の小さな自治会から多くの課題を提起いただいたところです。町民運動会をはじめとする町行事や、地域での行事においても、人手不足で参加や実施が危ぶまれる等、既存のやり方では地域コミュニティとしての機能が十分果たせないとの状況もお聞かせいただきました。

しかしながら、そういった中でも、地域コミュニティ計画を策定するとまではいかないまでも、今後の自治会組織や活動のあり方について、区民みんなで考えていこうと委員会を立ち上げ、独自の取り組みを進められている自治会もございます。

町においては、平成29年度の新規事業として、「地域支え合いしくみづくりモデル事業」を実施する予定をいたしております。この事業では、地域において、現状への共通認識をお持ちいただいた上で、5年後を見据えた地域課題の洗い出し、地域の支え合いで解決できる仕組みづくりを検討するとともに、持続可能という視点からも検証を行い、実際の課題解決につなげる方策を確立しようとするものです。

具体的には、区長会等での研修機会を設け、地域の希望によりモデル自治会を設定しながら、地域の中で中心的な役割を担っていただく方々と、当該自治会を担当する職員が一体となり、ワークショップ等により、自らが洗い出した地域における困り事等に対し、「支え合い」という考え方の中でどのような解決方法があるか、実行は可能であるか等の検討を踏まえ、新しい仕組みについて試行し、運用資金も含めて、持続可能なものとするための検証を行うものです。

このような取り組みの中で、将来を見据え、解決すべき課題や取り組むべき活動が明らかになった時点で、さらに多面的、長期的にどのような地域にしていくかの目標や方向性を、地域住民全体が共有するために地域コミュニティ計画が策定されることも有効な手順であると考えています。

また、全国的な流れとして、人口減少による会員数の減少や新たな住宅への転入による加入率の低下から地域コミュニティの弱体化が課題となる中、東日本大震災を初めとする大規模災害発生時における地域コミュニティ力の有効性を再認識する中で改めて地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、都市部を中心として地域コミュニティ活性化推進条例を策定する市町がございます。条例や規則の制定により、住民、地域、行政の役割を明確にし、その中で一定の拘束力を持たせることによって、地域計画の策定を推進することも検討すべき1つではご

ございますが、現段階では地域において自らが必要性を御認識いただき、取り組みを誘発するような仕掛けをしていくことが大切であると考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 答弁にもありましたように、タウンミーティングをされてこられまして、そこで得られた地域の課題解決を図るための一つの手段として、私自身、地域コミュニティ計画の策定というのがあるというふうに思っております。

先ほど婚活支援の中でも言いましたけれども、この総合戦略の中でも、平成27年から31年までの5年間の計画の中で、地域コミュニティ計画策定率が、平成32年度3月、目標値が以前の100%から50%に落ちているわけでございますけれども、私自身は、やっぱりこれは全集落にこういった機会を少しでも、成功するかしないかは別にして、取りかかってもらうということが、やっぱり区民の皆さんの意識が変わってくると思いますので、これは100%が適当というふうに私自身は思っておりますけれども、なぜ50%にされたのか、まずその1点をお伺いします。

それから、今申し上げましたように、とにかく地域でこういった課題が、タウンミーティングでも得られておりますので、もっとそのほかにも、当日やっぱり発表できなかった方もたくさんおられるというふうに聞いておりますので、地域の関係者にたった一度でもいいので寄っていただいて、ワークショップ等を通じてもう一回地域の課題を洗い直ししていただいて、あと計画の策定に移るか、移らないかは別にしまして、取りかかってもらうことが非常に大切だというふうに思っておりますけれども、このことについて考えをお伺いします。

以上、2点です。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** ただいまいただきました内山議員からの再質問にお答えをさせていただきます。

目標値の話です。

1点目ということで、100%をなぜ50%にというところでございますけれども、今まで総合計画をつくらせていただいて、平成22年当時から始めさせていただいた事業、また取り組みでございます。これまでも各集落お声をいただくように周知をしながら、お声をいただいた集落については職員、またサポーターということで話し合いを進めていただけるような方も入っていただく中で、いろ

んな集落に出向かせていただいたというような経過もございます。そういった中で、今も議員のほうから申されましたとおり、やっぱり地域の中で話をするという機会が一番大事なかなというふうにも思いました。

特に今年度、一緒にお話もさせていただきました地域においては、女性の参加がたくさんいただいていたというのも一つ特筆すべきかなと思うところです。なかなか今までですと、地域の会議、また寄り合いということになりますと、各家から男性が出ていくという機会が多かったわけでございますけれども、特に今年度の取り組みの中では、地域のほうでも御配慮をいただいて、女性の方が約半数おられました。そういった中で、なかなか普段の地域の会議からでは見えてこないような内容というのもいただいていたところでもございます。そのことを最終取りまとめとして地域の中で共有いただくことによって、世代、また男女を超えてみんなが地域の、逆に言いますと、いいところ、それから課題というところも御認識いただけるのかなというふうに思います。

そういった中で、計画をつくるという最終目標については、それを目的にするというよりも、その議論の過程の中で最終的にそういう形までもっていったらということで、ちょっと少し考え方を改めて、一旦目標値を落とさせてもらったところでもございます。

それともう一点、今も申しましたとおり、地域関係者が集まっていたいて、その中で議論をする機会、これも大変大事なことやというふうに思ってます。私どもがよく地域の中に入っていく上では、課題を見つけましょうというよりも、いいところを見つけましょうということで大体入らせていただいています。そのいいところを残すためにはどのようにしていったらいいかという話をよくさせてもらいます。その中で、結果として残すためにはこういう課題があるねという話をしていただくと、まずいいところを探すことが地域の誇り、また自信、自慢にもつながっていくのかなというふうな考え方の中で進めをさせていただいております。

できましたら、先ほど申しましたけれども、年代を超えて、また、男女も超えて話し合いをいただく、またそのような部分について行政としてもぜひとも取り組んでほしいというきっかけづくりをさせていただきたいと思っておりますし、そういう地域については一緒に入らせてもらって、一緒にお話もさせていただき、引き続き周知も行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 委員会でいただいた資料なんですけど、平成29年度から、地域支え合いしくみづくりモデル事業をされるということでございますけれども、このモデル事業と、今申し上げております地域コミュニティ計画の策定ですね、この辺の関係についてどう考えておられるのが第1点です。

それから、地域支え合いしくみづくりモデル事業と今申し上げましたコミュニティ計画の策定との関係が非常に密接なものであれば、平成29年度には自治会が2地区ということをお聞きしておりますけれども、総合戦略のほうが、何回も申し上げますけれども、あと3年しかありません。それで50%を達成するに当たりますと、2自治会では二、三が6地区で50%というのには到底到達しないわけでございますけれども、これも私の考えでございます、思い切って五、六地区ぐらい、ちょっとでも取りかかってもらいたいと思うんですよ。そういう形でしていただくと、5、3、15から18地区ぐらいで何とか50%を超えらると思うんですけれども、その辺はどのようにお考えかお伺いします。

○議長（小森重剛） 山添総務主監。

○総務主監（山添みゆき） 失礼いたします。内山議員の再々質問にお答えをいたします。

ただいまのコミュニティ事業との関係性ですけれども、今回の地域支え合いしくみづくりですけれども、この地域の課題をみんなで捉え直して、そしてそれをテーマに支えの仕組みをつくっていくといたしますか、この過程につきましては、もともとありました地域コミュニティ計画と同じ歩みであると思っております。

ですから、仕組みづくりをつくる上では、もちろんそういった計画、スケジュール、内容等組み立てを行ってまいりますので、そういったものを地域コミュニティ計画に置きかえていくというふうに考えております。

今回、平成29年度予算につきましては、モデル事業ということで一定2地区の予定をしております。ただ、始めるに当たりして、皆様に支え合いのまちづくりの重要性を認識していただこうと思っております、全自治会長様を初めまして、そういった講演会ですね、共通認識を持っていただく勉強会をさせていただこうと思っております。

その中で、希望をする自治会を手挙げ方式で募ります。ただ、そのときの状況を見させていただきまして、万が一たくさんの御希望の数が挙がりました場合に

は、限られた予算の中をどう運営するかということの工夫も要るかと思っております。そういったところで柔軟な対応もさせていただけるかと思っております。

ただ、モデル事業ですので、しっかり仕組みをつくるという意味では、きちんと構築したいと思っておりますので、そういったところで質のほうも成果を求めたいと思っておりますので、そのあたりはまた柔軟に検討させていただきたいと思っております。それで、2つ目の今の中で、モデル事業の50%の目標といったものも徐々にクリアできるかというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○6番（内山英作）** 平成29年第1回定例会一般質問。6番、内山英作。

アウトレット周辺を活用した特産品の発信と販売強化についてお伺いします。

アウトレットには、関西、東海、北陸方面から多くの人々が来場されています。この来場者に竜王町の魅力、特に歴史・文化・特産品を知ってもらい、広げてもらうチャンスがあります。このチャンスを逃すことなくいかに活用していくか、竜王町の課題です。この課題に対して、竜王町として具体的な施策は考えておられると思いますが、次の2項目について伺います。

1、牛肉、米、酒、野菜、果物、花、きのこ類などの農産物をアウトレットへの来場者を中心に、近辺に販売所のようなものを設置して販売していく考えはあるのか。2、近年、中国、韓国、台湾、タイなどの近隣国から日本の各地へ観光客が押し寄せています。アウトレットにおいても、英語、中国語、韓国語などで場内放送がされています。町内施設にも外国人観光客を呼び込む施策は考えているのか、お伺いします。

**○議長（小森重剛）** 井口商工観光課長。

**○商工観光課長（井口清幸）** 内山英作議員の「アウトレット周辺を活用した特産品の発信と販売強化」の御質問についてお答えいたします。

平成22年7月に開業したアウトレットモールには、年間600万人を超える来場者があると言われております。この来訪者をいかに竜王町内へ周遊していただくかという課題は、議員御指摘のとおり、開業当時から存在でございました。

まず、1点目のアウトレット周辺への販売所設置につきましては、車で10分程度の場所に、道の駅竜王かがみの里と道の駅アグリパーク竜王がそれぞれ立地しており、路線バス利用者についても、JR野洲駅行きでは道の駅竜王かがみの里へ立ち寄ることが可能であることから、当面、新たな販売所の設置は考えてお

りません。

アウトレットの中で竜王町の魅力を知っていただく方策としましては、竜王まるしえやグランまるしえを実施しております。

竜王まるしえは、竜王町観光協会が企画窓口として、株式会社みらいパーク竜王が運営主体となり、毎年3月から11月の第2、第4日曜日にアウトレット内のベリーガーデンをお借りし、季節ごとの新鮮な野菜や果物を中心に販売所を設けています。また、年5回から6回程度、同じくアウトレット内のセンターコートを使用させていただき、グランまるしえとして農産物の販売以外にもステージイベントや体験コーナーなどを設けています。

来年度以降は、竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクト推進協議会とも連携を深め、さらに魅力的な情報発信の機会としていくことを予定しております。

次に、2点目のインバウンドへの対応についてですが、現在、道の駅竜王かがみの里のトイレや一部飲食店のメニューで、英語と日本語の2言語の表記がされている程度でございます。

平成28年の竜王町の観光入込客数につきましては、178万9,779人のうち、外国人の観光客は1,079人と0.06%の割合となっておりますが、アウトレットには相当数の外国人が来られておりますので、竜王町内を回遊していただける環境整備について今後は検討が必要と考えております。

具体的には、地方創生推進交付金を活用し、アウトレットから道の駅を初めとする町内各施設への周遊バスの運行実証実験などを検討しております。

また、公益社団法人びわこビジターズビューローや東近江地域観光振興協議会などの広域的な取り組みにも参画することで、竜王町への誘客につなげてまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** まず、細かいことですが、答弁の中にあつたんですけれど、「回遊」と「周遊」の違いについて、まず1点お伺いします。

それから、答弁の最後にもありました、アウトレットにはたくさんの外国人が来ておられるということで、そういった方を町内を各施設等に周遊していただくということが、これから竜王町をPRする上でも大事かと思うんですけれども、その中で、地方創生推進交付金を活用し、アウトレットから道の駅を初めとする町内各施設への周遊バスの運行実証実験などを検討しておりますということでご

ございますけれども、具体的に検討はいつからして、うまくいけば、予定としてで結構です、いつから運行の予定か、まずこの2点についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 井口商工観光課長。

**○商工観光課長（井口清幸）** 内山議員の再質問につきまして御回答を申し上げます。

まず、1点目の「回遊」と「周遊」の違いということでございます。ちょっと今明確には答えられないんですが、内容としましては、先ほど申し上げましたように、竜王アウトレットモールに来られる年間600万人のお客様を竜王町内のその他の施設に、いろいろと観光、またそれも含めまして巡回をしていただきたいというのが趣旨でございますので、ちょっと目的がそういうことでございまして、言葉の「周遊」と「回遊」につきましては、ちょっとこの場では明確には答えられませんので御了承願いたいと思います。

それともう一点、周遊バスの運行実証実験ということでございます。このことにつきましては、今探り続けてございますけれども、国の内閣府のほうに地方創生推進交付金の申請を上げております。採択につきましては5月に審査の結果が出るわけございまして、採択がされたということでの話をさせていただきますけれども、その中でソフト事業・ハード事業があるわけでございますが、その1つに三井アウトレットパークからの移動手段の検討もございまして、今申し上げましたように、来ていただく来場者の方々を竜王町の各施設に何とか回遊していただきたいということでございまして、具体的には、年間というわけにはいきませんので、特に来場者が多い連休とか土日を中心に、具体的にはバスを借り上げて、スケジュールを定め、コースも定めて実際に乗っていただく、そうした検証をしてまいりたいと思っております。

今申し上げましたように、現在、その手続の途中でございますので、その結果を見て、実施につきましては平成29年度、次年度に実施をしたいと考えております。

以上、内山議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 再々質問をさせていただきます。

竜王インターからおりて、ずっと北のほうに向かうと、アウトレットへ入る、あるいは小口方面、松が丘方面に行く信号がありますけれども、あそこに妹背の里とか道の駅とか書いた、これもよく見ないとわからないんですけど、小さな看

板が立っていると思うんです。やっぱり私自身としては、あそこの看板をもっと大きくして目立ったら、アウトレットから帰られる方がちょっと時間があったら寄ってみようかなとかかなと思うんです。それも日本語だけじゃなくて英語、中国語、韓国語等を表記していただいて、やっぱりもっと竜王町をPRするような大きな看板を設置していただいたらどうかなというふうに思いますけれども、その辺をどう考えておられるのか、まず1点です。

それからホームページでございますけれども、3月で工業団地のほうが造成完了するというので、今までは一番上に載っていたわけでございますけれども、今後ホームページのトップに、できたらその辺の竜王町の魅力をもっとPRできるようなものを、特に特産品とかその辺のものを中心にホームページに上げていただいたらなというふうに希望として思いますけれども、その辺をどう考えておられるのかが2点です。

もう一点、隣の近江八幡市では、農産物の販売ということで「きてかーな」とか、またある菓子メーカーの施設が設置されて、特に土日なんか非常に多くの観光客で賑わい、大型バスも何台も入っているのを見かけたことがございます。その辺、やっぱり旅行会社とかJAさんとの連携を今後どういう形で考えておられるのか、この3点についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 井口商工観光課長。

**○商工観光課長（井口清幸）** 内山議員の再々質問にお答えいたします。

まず、1点目の竜王インターを出て、そこから周辺への看板の設置とか、そういうものでもっと町のPRということでございます。

参考でございますが、要は県内の高速道路のインターチェンジの利用台数から申し上げますと、御承知のように、栗東が年間938万台、続いて竜王インターが600万台ということでございます。県内で2番ということでございますが、それだけ名神を利用される方もおられるということでございますので、今内山議員がおっしゃっていただいたPRという部分では、以前からインターをおりたところのちょうど正面に大きな看板を設置したいと、こういうことは以前から検討しております。先ほど申し上げた、今年度申請をしております地方創生推進交付金の中で、そうした看板設置の経費についても計上しておりますので、その予算の中で設置をしてみたいと思いますし、あわせてこの3月30日には大型トラックへのラッピングが完成いたします。報道関係にも申し上げますが、そうした看板なり、トラックやいろいろな分についても、そうしたPRを進めてまいり

たいと考えております。

2点目のホームページの充実ということでございます。

これにつきましては、現在も載せておりますけれども、こうした特産品のPRということで、特にふるさと納税の関係も含めて、今年度予算のほうをお認めいただきましたらホームページの充実なり、また、いろんな提案をいただいて、そうした強化事業に取り組んでまいりたいと考えております。ホームページの充実に努めてまいりたいと考えます。

それから、観光会社との連携ということでございまして、現在も竜王町観光協会と色々な旅行会社との連携を既に行ってもおりますし、また、先ほど申し上げた、東近江観光振興協議会、そうした広域連携等も行っておりますので、さらに旅行会社との連携を深めながら、観光振興、また、いろんな特産品の発信につなげてまいりたいと考えております。

以上、内山議員の再々質問の回答とさせていただきます。

済みません、JAとの連携というところでございます。既に、昨年9月に立ち上げました竜王町まるごとスキヤキプロジェクトの推進協議会の中に、構成員という形でJAさんも深くかかわっていただいております。昨年度の加速化交付金の事業内容を改めて継承しながら、今年度また継続した取り組みを行いますので、その協議会につきましても、引き続きそうした中で協議を進めてまいりたいと思います。そうした中で、JAさんとも当然連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

ちょっともう一点でございますが、先ほど何回も申し上げております地方創生推進交付金の関係でございます。それにつきましては、先ほど申し上げましたように、昨日付で国のほうに申請をしておるわけでございます。その決定が5月中旬になろうかというふうに思います。その関係で通さなければなりませんのやけども、採択の折にはまた補正予算等の形になりますので、議会の皆さん方の御理解と御協力をお願い申し上げたいというふうに思います。よろしく願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

**○11番（岡山富男）** 平成29年第1回定例会一般質問。11番、岡山富男。

子どものスポーツ支援を、で質問させていただきます。

過去、竜王町では、スポーツ少年団などから一流選手も出ておられ、憧れと夢をもってスポーツに取り組んでいる子どもたちがいます。行政としての支援を今まで以上にできないのかお伺いいたします。

特にスポーツ少年団・ドラゴンスポーツクラブへの活動支援は町としてどこまで取り組まれているのかお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 西川生涯学習課長。

○生涯学習課長（西川良浩） 岡山富男議員の「子どものスポーツ支援を」の御質問にお答えいたします。

竜王町スポーツ少年団は、昭和62年の発足以来、今年で31年目を迎えますが、その間、少子化が進展する本町にあっても、歴代の指導者の皆様や育成会活動を通じた保護者の皆様の献身的な御尽力によりまして、平成28年度の時点では、サッカー、野球、バレーボール、ミニバスケットボール、剣道、柔道の6種目・7単位団に、総勢190人余りの子どもたちが入団されて、活発な活動を展開していただいております。また、単に成績だけを意識することなく、常に「あいさつの励行」や「相手の立場に立っての行動」、そして「自らに厳しく、他人に優しく接する」ことなど、日々の活動では、子供たちの人格形成についてもしっかりと御指導をいただいております。

今後を見据えた中では、これらの活動によって、8年後に滋賀県で開催される国体に、竜王町スポーツ少年団の中から滋賀の代表として出場されるようになればと願うとともに、町から全国に通用するアスリートが生まれてくれることを期待するものでございます。

一方、総合型地域スポーツクラブでありますドラゴンスポーツクラブは、いつでも、誰でも、いつまでも、気軽にスポーツに親しんでいただけるように、平成16年の設立以来、今年で14年目を迎えますが、その間、町内在住者及び在勤者の方々を対象に、気軽に参加していただき、スポーツを楽しんでいただく場を提供いただいております。

平成28年度の時点では、全14教室に、小学生から70歳代までの総勢180人余りの方が入会されて、多世代交流を通して仲間を増やし、健康づくりへつなげていただいております。

このような両団体に対する行政としての支援につきましては、今日までと同様の支援を維持してまいりたいと考えております。

スポーツ少年団への活動支援といたしましては、社会教育関係団体の1つとし

て補助金を交付しており、加えて、町立学校施設の開放制度にて施設の使用料を無料とし、スポーツ活動の場の提供に努めております。また、ドラゴンスポーツクラブへの活動支援といたしましても、運営経費として、各教室の道具や施設使用料などへの助成、加えて、町立学校施設の開放制度にて施設の使用料を無料とし、教室活動の場の提供に努めております。

このような支援を引き続き維持継続していくことに加えまして、竜王町体育振興協会におけるスポーツ賞の対象として表彰をするなど、活躍を顕彰し、今後の競技力向上への意欲増進を図っております。

今後子どもたちのスポーツ支援に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御指導をお願い申し上げ、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** ありがとうございます。今、回答いただきました中でも、行政側として社会体育の一環として町立学校のそこを開放していただいているということは、大変ありがたいことかなと思っております。

ただ、その中で、特にアスリートとか今後育てていくとかいろんなことを、夢も希望も持っている子どもたち、また、未知数の能力を持っている子どもたち、この子どもたちをいかに活かしていくかというのもこれから一つの考えるところかなと思っておりますし、特にスポーツ少年団の中で、先ほど言われました6種目の7団体の中から、中学校に入ると部活動がないというところがあるんです。やはりそういうところら辺は、やっぱり連携がなかなか取れない、また、今後これからその中学の部活動とスポーツ少年団との連携ですね、これが必要になってくるんかなと思いますし、特に竜王町としましては中学校は1つしかありませんので、そこから2つの学校から来るということになってくると、そういうのでの子どもたちのスポーツを通して不安を解消する場所にもなるかなと思いますし、やはり日ごろからの小学生の子どもたちと中学生との連携というのが、大変必要になってくるん違うかなと僕は思っているんです。そういうのはもっともっと活かすような、それを教育委員会としてやっていただきたいなと思います。

昔、昔と言っても数年前には、中学校とスポーツ少年団との1年に1回のふれあい教室等があったと思うんです。そういうのも活かした中で、今そういうスポーツとしてのふれあいというのができると思うんですけれども、そこら辺は今後また考えていただけるのかどうかお伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 西川生涯学習課長。

**○生涯学習課長（西川良浩）** 岡山議員の再質問にお答えをいたします。

スポーツ少年団と中学校の部活との絡みでございまして、こちらにつきましては、生徒数の減少に伴いまして教員の数も減少してきておるといことで、スポーツ少年団での競技種目が不一致をしておるとい状況は、今も変わっておりません。その中でバレーボール、柔道、剣道が見られるわけでございますが、それも含めまして、また生徒たちの競技種目の多様化も見られるといことで、今現在、新たに部を開設する状況には至っておらないといのが現状でございます。

また、そのことから中学校の連携を、今後は一層図りながら、今ほど御意見もいただきましたスポーツ少年団の指導者の方、また、地域におられる人材もお願いする中で、競技指導をお願いしていただき、主な大会には教員が引率をする中で、例えば中体連等に出場していただいているとい機会を設けさせていただき、取り組みを進めていただいているところでございます。

また、2点目のふれあい活動といいますか、スポーツ少年団と中学校との連携といのが以前はあったように御質問いただいたところでございますが、今後につきましてはその点も踏まえ、スポーツ少年団の子供たちが中学校でもできるような形で進めをしていきたいといふうにも考えておりますし、学校とその点につきましても協議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** ただいまの岡山議員の再質問に対するお答えに、さらにつけ加えをさせていただきたいと思ひます。

御指摘のように、スポーツ少年団で活躍している子どもの少年団の活動が、中学校へ引き継げないといような現実も現にあるところでございます。そういったことを踏まえて、少しでも外部指導者、あるいはボランティアの方、あるいは部活としては行けないけど、クラブとして推進していくとか、そんな形で少しずつ動きも広がりつつあるところで、一層連携を密にできたらといふうには力を入れていきたいと思っております。

中学校に関しましては、どうしても生徒数が減りますと学級数が減る、そうすると教員が減っていくといことになりますので、そこに歯止めをかける意味で、少しでも非常勤にかかわってもらふ人にも部活を応援してもらふとか、外部から

のボランティアで応援してもらおうとか、いろんな形で職員を挙げて部活動支援をしていくというようなことで、学校のほうも随分といろいろ工夫をしてもらって、できる限り部活支援ということに力を入れていこうというふうには、学校とも随分相談は今もしております。

今後もそういう形で、せっかくの竜王の子どもたちがスポーツで輝いてくれることを目指して、もうちょっと言えば、幼稚園なんかからも随分とそういう就学前の取り組みをしておりますので、そういう体づくりからスポーツへ、そしてアスリートへというような道が開けるように、少しでもそういう取り組みに輪をかけていきたいなど、そんなふうにも思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 平成29年第1回定例会一般質問。8番、古株克彦。

道路整備構想について御質問いたします。

第五次竜王町総合計画の中の土地利用構想で、まちづくりの軸として、主要幹線道路の東西軸、南北軸の構想が掲げられているが、第三次・第四次の総合計画を引き継いだものもあり、その当時の経済状況・財政状況と現状とでは明らかな乖離が見受けられます。国も県も当然竜王町も財政厳しき折、実効性のある道路整備構想、実現可能な道路整備についてどのように考えておられるのか、町長の考えを伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株克彦議員の「道路整備構想について」の御質問で、町の道路状況についてお答えします。

平成23年3月策定の第五次竜王町総合計画におきましては、土地利用構想におけるまちづくりの軸として、名神高速道路及び国道8号といった東西に延びる国土幹線軸、また、南北に延びる国道477号及び周辺自治体へとつながる広域交通ネットワーク構想路線といった広域連携軸などを位置づけており、これらの道路は、本町の発展を支えるにおいて非常に重要なものであると認識しております。

一方、第五次竜王町総合計画の前身である第四次及び第三次竜王町総合計画においては、琵琶湖リゾートネックレス構想の推進、びわこ空港、新幹線新駅といった、本町を取り巻く当時の県及び周辺自治体等の構想や計画を加味した道路整

備構想となっており、今日の地域社会情勢とも大きく異なっております。

また、近年の道路整備及び保全に関する国の交付金の予算配分につきましても、歩道拡幅等による通学路の安全対策、既存道路橋梁の長寿命化に向けた維持保全等に、重点が置かれるようになってきております。

議員御指摘のとおり、国、県、本町を含む市町において、限られた財源のもと、新たな道路網の整備につきましては、従来にも増して困難を伴うものと考えております。

しかしながら、社会経済情勢が変化する中であっても、まちづくりの基軸となる主要道路の整備につきましては、本町の発展には欠かせないものでありますので、財源やストック効果等を総合的に判断し、計画的に整備を進めたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま古株議員さんから、道路整備構想について私の考えを述べろというように言っていただきましたので、今、課長のほうから概略を説明いたしましたけれども、私からも改めてお話をさせていただきたいと思っております。

道路は本当にまちづくりにとって極めて重要なファクターだと思っておりますし、滋賀県の道路が国の平均から見ても遅れていると、その中でも竜王町はどのくらいのポジションにあるのかというのは、やはりまだまだ整備をしていかなきゃいけないという思いを持っております。

特に県道にせよ、町道にせよ、農道にせよ、本当に補修を急ぐような道路もたくさんあります。

したがって、そういう補修を適切にやっていくということも、極めて重要であるというふうに思っておりますけれども、ただいま御質問いただきました国土幹線軸であります名神高速道路、また、国道8号、並びに広域連携軸であります国道477号などは、町の広域的ネットワークの基軸であって、これらの機能を最大限に活用し、産業拠点の交通の利便性を高め、円滑な交通環境と災害に強い道路網を確保していくことが大変重要だというふうに考えております。

また、各地域が持つ潜在能力を活かして、地域に活力を生み出し、魅力ある町へと発展するためにも、現在の国道8号の渋滞緩和、もしくはバイパス化及び隣接する各市町とを結ぶ広域的な道路網の整備は必要不可欠であるというふうに考えております。

具体的には、国道8号につきましては、平成27年度に設立をいたしました「国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会」及び「野洲・湖南・竜王総合調整協議会」におきまして、やはり8号線でありましたら、今は彦根の地域までは一応何とか国の予算もついでと、そして東近江から野洲までは今はまだ手つかずという状況でございますので、ここを何とか早くバイパスをつくるなり、複線化すると、こういうことを要望していかなきゃいけない、これは近隣近江八幡を初め、東近江、竜王の力を合わせてやっていかなきゃいけない、要望を重ねて渋滞緩和を図っていく取り組みを進めていきたいと思っております。

もう一点、野洲・湖南・竜王総合調整協議会におきましては、これは皆さんのほうがお詳しいと思っておりますけれども、希望が丘の公園の関連で、いわゆる今途中で松が丘のほうに回ってますけど、あれを真っすぐ直結して、アウトレットを通って野洲に抜けるようなトンネルをつくるというような計画もあります。それも含めて渋滞緩和をするように取り組んでいこうということを、私も野洲の山仲市長、それからまた湖南市長の谷畑さんとも力を合わせて、県に要望を重ねているところであります。

ただ、これはちょっと時間がかかると思っております。ただ、これは毎年要望していかないと消えてしまいますので、今ある調整協議会というのを有効に活用して、これはどちらかというところ私ども竜王町がしっかりとやらないといけない項目だと思っておりますので、そこは引き続きやっていきたいと思っておりますし、もう少し踏み込んで言えば、名神のインターチェンジの機能強化というか、竜王工業団地ができることもあるし、そちらの南側の出入り口を何とか整備したいという思いもあります。

これは本当に大きな課題ではありますけど、こういうものを全体で新たな道路、それからもう一つは、やっぱり今竜王町の中の道路事情を見ますと、まだまだ整備をしないといけない道路もたくさんあると思っております。道はあるけど、やっぱりでこぼこが多過ぎるとか、そういうこともあると思っておりますので、そういうところを粘り強くやっていかないといけない、そういう思いでこの道路については取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。ぜひこのあたり、本当に皆さんのお力を借りて、国・県への要望活動を含めて声を上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） 文書で回答いただいた以外にも、町長が今思っておられる内

容をとつとつと御説明いただきまして、本当にありがとうございます。

実は、私も総務産業常任委員会の委員長を受けてから、今の野洲・湖南・竜王総合調整協議会にも参加させてもらいましたし、8号線はバイパス等についての整備については去年から発足したということで、この中でいろいろ構想が、今おっしゃったように、アウトレットから野洲、希望が丘公園と8号線よりのところ、トンネルくぐって8号線につながりような、非常に広大な構想の道路でございます。

それからもう一つは、湖南・竜王線については、今の滋賀竜王工業団地から1号線に抜けると、これもトンネルを1.6キロほど掘って抜けるという広大な構想の道路でございます。

一方で、高松・山中線というのは、これは今の山中橋といえますか、今の477号線と、それから1号線から十二坊道というんですか、十二坊の山越えのところを通ってきて湖南市に入ってきてるんですけど、ちょうど下田まで。あそこですたとんととまってるんですわ。あそこから山中橋のあこら辺まではすぐ、477号線に接続するというのは割と容易な、容易と言うと失礼ですけど、意外と実現の可能性がある。また、先ほどおっしゃった名神インター周辺の道路整備についても、南側を有効活用するような、ETCのレーンというか改札ゲートをつくるというようなものを、野洲及び湖南市長が協力しようというふうな話も、先ほどおっしゃったように私も同席して聞いております。

と申しますのは、去年の11月28日に町長・議長あわせて知事に要望に参りました。一昨年も、初めて私は参ったんですけど、内容は全く一緒なんです。当時のこれが、中身が一緒なんです。一応「継続」ということもあるんでしょう。

中には、例えば菩提寺のスマートインターについては、野洲市が非常に熱心だったんだけど、湖南市は知らん顔した。野洲市も、今の栗東・湖南インターが増設されたおかげで1号線はスムーズに流れるようになって、野洲への渋滞が解消されつつあるというふうなことも聞いております。こういうことの中で、実現性の高いところ、それから、即膨大な道路予算をとらなくてもできそうなやつ、こういうものについてはしっかりと、こういう構想というと、何かできてもできなくてもええよというようなものではなくて、身近にできるような構想を一つ、中身をよりすり合わせてもらって、関係部局にも一つよろしく指導してもらって、はっきり言って、この前の要望の中には竜王インター南側の、いわゆるETCのゲート等は書いてないんです。でも、議長からそういう話も出て、それで野洲の市長が乗ってきたというような経緯もございます。だから、ただ単に毎年

儀礼的に何とか言って陳情して、1つでもちょっとひっかかったらもうけもんやということじゃなくて、国も県も地方も、やっぱり財源というものを有効活用できるような、そういうふうなものに傾注して取り組んでいただきたいなど。

そこら辺いろいろ、第五次総合計画にひっかけたので、ちょっと町内の軸中心の御回答をいただいたんですけど、私の思いはそこら辺にございましたので、町長からこういうことについては積極的にやろうというふうなこともお聞きしましたし、この前の総務産業建設常任委員会の話の中でも、十分な力強い前向きなこともおっしゃっていただいていますので、ぜひそういう方向へ進めていただきたいなというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後2時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時45分

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。休憩時間をもう5分延長いたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時50分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の前に、発言の申し出がございます。

先ほどの11問目の内山英作議員の質問に対して、追加の発言が求められていますので、井口商工観光課長の発言を認めることにいたします。

井口商工観光課長。

**○商工観光課長（井口清幸）** 失礼します。先ほど内山英作議員の質問の中の、アウトレット周辺を活用した特産品の発信と販売の強化の回答の中で、内山議員より質問をいただいております1点目の「回遊」と「周遊」の違いということでございますが、ちょっと休憩時間に調べてまいりましたので、改めて回答申し上げます。

回遊と周遊の違いということで、基本的には、今回の場合は竜王町内のコースということになると思いますが、コースを設定しているか、設定していないかというようなことで、回遊につきましては、竜王町内を自由に回っていくというような意味でございます。周遊につきましては、今回の場合、バスの運行実証実験ということでございますけれども、コースを定めて竜王町内を回っていただく

ということで、設定をしたコースの意味ということで、改めて回答申し上げます。  
以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 続いて質問に移ります。

次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 平成29年第1回定例会一般質問。

学校給食費の保護者負担の軽減をについて質問いたします。

今、全国で、給食費の保護者負担を軽減する自治体が増えております。滋賀県でも長浜市が、昨年の2学期から小学校の給食費を無償化しました。いずれの自治体でも、「保護者の反応として、負担が軽減され大変喜ばれている」、「若い世代の定住や転入に効果を期待している」と述べられています。竜王町では、若い世代の定住・子育て支援の充実を目標として掲げられていますが、竜王町では給食費の保護者負担の軽減ができないか伺います。

また、幼・小・中での多子世帯はどれくらいか、負担は幾らになるかについても伺います。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊）** 若井猛志議員の「学校給食費の保護者負担の軽減を」の御質問にお答えいたします。

昨年4月時点における本町の学校給食は、学校給食センター職員分を除いて、幼稚園198食、小学校698食、中学校330食です。また、学校・園の職員が128食で、1日1,354食を提供しております。

これにかかる給食負担金の今年度の収入決算額としては、幼稚園682万円、小学校3,432万円、中学校1,837万円で、約6,000万円を見込んでおります。この6,000万円は、全て給食用物資代に充てております。

また、給食費の納入については、収納の確実性を確保すべく、基本的に保護者の方が指定される口座からの引き落としで納めていただき、一部の方は、保護者の事情を踏まえ、納付書により金融機関等の窓口で直接納めていただいているところ です。

食材費とは別に、給食の実施に必要な施設管理や人件費等運営に要する経費として、年間約6,600万円を毎年度、町で支出しており、議員御質問の学校給食費の無償化をしますと、前段で触れましたとおり、毎年、さらに約6,000万円を町財政で負担することになります。これらの額を恒常的に支出することは、

当町の財政事情を鑑みますと困難と考えます。このことから、食材にかかる実費については、引き続き保護者の方々に御負担をお願いしたいと考えております。

ただ、経済的な支援を必要とされている要保護及び準要保護家庭の保護者の方につきましても、引き続き、学校給食費全額をはじめとした就学に係る費用として、就学援助費による支援をしていくこととしております。

次に、多子世帯として3人以上の御きょうだいが、竜王町立の幼稚園・小学校・中学校のいずれかに在籍されている世帯は103世帯で320人となっております。その負担額は、一例を申しますと、4歳児園児1人、児童2人が在籍している世帯の場合、月額で1万1,300円となります。また、5歳児1人、児童1人、生徒1人が在籍している世帯では、月額で1万1,800円となります。保護者の皆様には、これまで同様に学校給食への御理解と御協力をお願いしたいと思っておりますとともに、教育委員会としても、本町の学校給食は、「あったかごはん」に代表されるように、子供たちや教職員にも大変おいしいと好評をいただいていることを大切に、今後とも、安心・安全でおいしく、栄養バランスのとれた給食を提供することで、食事の面からの子供たちの健やかな成長の一助となるように努めてまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 無償化すれば6,000万円をさらに町財政で負担せなあかんとことなんですけれども、このことにつきましては、今審議しております来年度の予算の中でも計上されておりますし、私も知っているわけですが、そもそもこの食材費を保護者が負担するというのは、これは今から六十数年前にできました学校給食法で「食材の費用は保護者負担とすると定められている」というふうに書いているんですけれども、これによると思うんです。

しかし、その中で昭和54年に施行されるときに、各自治体に当時の、今でいう文部省ですか、通知を出してございまして、食材費などの補助をすることを禁じないという旨の通知を出しているわけです。そういうことから、今こういう無償化の動きが全国に広がっている。

そして、もう一つお聞きしたいのは、そもそもこの学校給食は教育の一環として受けとめられているのか、ただ単に学校で昼の食事を与えていると言ったら語弊がありますが、食べてもらっているという感覚であるのか、その辺の認識でこの意識は大きく変わってくると思うんです。

それともう一点お聞きしたいのは、これは学校給食費等々の納入時期について、いただいた資料では、「学校給食費については7月分までは当月末、9月分からは前月末に先立って徴収いたします」というふうになっているんです。なぜ9月からは、食べてもいない給食費を先に払うのかということが出てくると思うんですけれども、ここら辺の見解についてもお伺いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊） 若井猛志議員の再質問にお答えいたします。

まず、学校給食についてですが、基本的には「食育」という視点を持たせていただいております。ただ単におなか膨れるというだけではなく、友達と一緒に食べたりとか、その食べた給食の内容が栄養に偏りが無いとか、好き嫌いを極力避けるような形で楽しんで食べると、食事も一つの教育の一環であるというような位置づけの中で整理をさせていただいております。

それと、給食費について、9月からは先にいただくというような形にさせていただいておりますのは、給食費も全ての方が納期限までに納めていただけるとありがたいんですが、一部どうしても納期限を、いろんな都合の中でずれられる保護者の方もおられます。そういった意味から、最後の3月につきましては、先に納期限を設定させていただく中で、どうしても期限にお納めいただけない保護者の方がおられた場合に、給食の特別会計の場合は、単年度の中でその食材費について賄うというのが基本的な会計運用のルールになってございますので、そのあたりの年度単位の収納について翌年に可能な限り持ち越さないというようなことも含めまして、本来8月ですと給食は発生しておりませんが、その月の部分について逆に後半については前倒しして、保護者の方々に御理解と御負担をお願いしているというようなことでございます。

以上、若井議員の再質問にお答えさせていただきます。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 今回の給食の位置づけとしては、食育ということで、2005年に食育基本法というのが制定されて、その中で学校給食は食教育ということで位置づけられておまして、その中でも、位置づけられているということは、やはりこれは義務教育の一環だということだと思っております。そういう意味でいいますと、憲法26条に書いております「義務教育は無償にする」という観点から見ましても、やっぱりこれは無償、あるいは軽減していくという方向がまともじゃ

ないかなというふうに思うんです。

例えば、ちょっと古い資料ですけども、全国でいっぱいやってるところの特徴的なところを紹介させてもらいますと、例えば兵庫県の相生市では、3万2,000人ほどのところなんですけれども、この10年間で3,000人以上が減少している。そのために、やっぱり小・中・幼稚園・保育園の給食代を無料にした。そこの市長は、人口減に歯どめをかけるためには、思い切った子育て支援策を取り入れた、こういうふうに話しておられるんです。

例えば、東京都の江戸川区ですね、ここは昭和の終わりのころから、東京23区で唯一学校給食の一部補助をしているところなんですけれども、ここは出生率が1.26と、東京都内の平均の1.0を大きく上回っていると。ほかのところもそういうところはたくさんあるんですけども、共通しておりますのは、やっぱり学校給食無料化が進行していっている背景には、少子化とか過疎化、こういうものを食いとめるために地方の自治体が真剣に検討して、この対策として行われているという実態が浮き彫りになってくるんじゃないかと思うんです。

そこで、町長も就任されてから、子育て支援には大いに力を入れるというふうに言っておられるわけですから、こういった観点から学校給食費の無償化、このことにどういうふうにお考えなのかお尋ねしたいと思いますし、今すぐ完全無料化ということをしていただければ、それはありがたいです。

しかし、全国でやっておられるのは、例えば、先ほど回答でもありましたけれども、竜王町でも第3子以上の兄弟がおられる家庭は320人、103世帯ある。こういうところでは、多くのところで3人目については半額にする、あるいは免除する、そういうふうなことを行っているところもありますし、あるいは竜王町の場合も中学生の給食費が、年間でいいますと3年間です。小学校ですと6年間無償になるんですけども、3年間無償を味わわないで卒業するのはかわいそうやというので、中学校3年間から無償化を始めているというところもあるんです。やり方はいろいろあると思うんです。

それは今すぐ全部無料化にせえということ言うてはございませんで、その辺のところも鑑みて、今後の対応について最後に質問したいと思います。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 今、若井議員の御質問をいただきまして、少しお話を申し上げたいと思います。

基本的に、できればいいことは間違いないと思います。滋賀県でも今度新たに

1つ、そういうことをされた自治体が出てきたということでございます。全国的にも割合的にどの程度されているのかというのは、まだ私も十分把握しておりませんけれども、もちろんそういうふうにすることができれば大変いいことだし、素晴らしいことだと思いますけど、やっとな今年10月から医療費の無償化というところを達成いたしましたので、もうしばらく状況を見ながら、また、いろいろな研究もしながら、検討といいますか、考えていきたいというふうに思います。

法律的にどうこうという議論もいろいろあるかとは思いますが、確かに竜王町は給食制度をものすごく早い時期に取り入れて、しかも、竜王町内の食材を使ってあったかい御飯を提供するというのは、ある意味先進的な取り組みもしてまいりましたので、そういう意味で、それはきちっと進めていきたいし、もっと言うなら、給食センターを今後どう改修するのかという問題もいっぱい抱えているところがございますので、どういう分野にお金を投入していくのかということもありますので、ちょっとそのあたりは少し研究をさせていただいたらありがたいなというふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 若井議員の再々質問にかかわりまして、ただいま町長がお答えになったとおりでございますが、私はちょっと違う視点から一、二点つけ加えをさせていただきたいと思います。

実は、今日まで町内小中学校は給食をしております。卒業生はもちろんありませんけれども、実は、明日が最後の修了式でございます。その前日まで給食を実施しております。また、新学期に関しては、基本的に始業式の翌日から給食を開始するようにしております。また、終業式の前日まで給食を実施するというような形で、年間を通してできる限り給食を実施できるようにということで、今まで議論を重ねてきて今のような形になっております。そういう形で、子どもたちにできるだけ給食をしっかりと提供していく、しかも、安全で安心が最大の担保ですので、そこへもって竜王の給食の場合は、「あったかごはん」も先ほど出ましたが、さらに「パーティー給食」であるとか、「ふるさと給食」であるとか、あるいは「お誕生日献立」であるとか、いろいろと工夫をしながら子どもたちが食を通して学んでいってくれたり、さらには感謝の心もそこで育てたいと、そんなことも含めて、竜王町としては給食に関しては安心・安全で非常においしいということも含めて、給食を通して食の教育をしっかりとしていきたい、教育の一環として位置づけてやっていきたいということを考えておりますので、そのことも少

しつけ加えさせていただいて、先ほど御提案いただいていることもあわせて、また今後考えていけたらというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** 平成29年第1回定例会一般質問。7番、松浦 博。

「道の駅」によるさらなる地域経済活性化への期待について。

平成28年第2回定例会一般質問で、前町長が、「近江牛発祥の地」を町は積極的に発信すると述べられ、現町長が産業フェアにて宣言されました。このことにより、地元の観光資源を生かして多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上による豊かなまちづくりに向けた大いなる第一歩を踏み出されました。大いに期待申し上げます。

さて、このときの回答と2つの道の駅「竜王かがみの里」、「アグリパーク竜王」の年次計画から、次のことについてお伺いいたします。

1、「竜王町まるごとスキヤキプロジェクト」の進捗状況と町民への周知状況は。2、2つの道の駅の管理運営面の独立への見通しは。3つ、竜王かがみの里の進入路・駐車場及び施設の整備は年次計画のとおりか。4、「重点道の駅」事業の達成状況と、さらなる「モデル道の駅」への事業拡大に向けた構想について。特に、立ち寄り型から着地・滞在型。物の消費から体験消費への転換方策について。5、今年度の行政執行方針、町の活力を生む事業で、「土産土法ビジネスサポート事業」を見直し、「魅力ある農業創生事業」を新設するとあるが、どのように変更するのか。それならば、新たなキャッチコピーが必要だと思います。

以上についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 井口商工観光課長。

**○商工観光課長（井口清幸）** 「「道の駅」によるさらなる地域経済活性化への期待について」の御質問のうち、1点目から4点目につきまして、まず御解答を申し上げます。

まず1点目の「竜王町まるごとスキヤキプロジェクト」の推進状況については、平成28年6月1日付で株式会社みらいパーク竜王と業務委託契約を締結し、常に連絡調整を行いながら事業を推進してまいりました。

平成28年9月28日には、このプロジェクトを推進するため、生産者、企業、有識者、行政で組織する竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクト推進協議会を

立ち上げ、10月2日、日曜日でございますが、に開催いたしましたドラゴンハットでのイベント開催、首都圏でのPRとして、東京秋葉原にあります「日本百貨店」でのすき焼きの試食とふるさと納税への誘導のほか、「近江牛恵方巻き」や「すき焼き御膳」などの新商品の開発、「近江牛丼丸」や「竜王カスク」など滋賀短期大学とのコラボなど事業を展開しております。

町民の方への周知としましては、広報りゅうおうや竜王町ホームページを通じて、取組状況をお知らせしております。

今後は、町民を巻き込んで「町民参加型」の施策を展開する必要があると認識しております。

次に、2点目の2つの道の駅の管理運営面の独立への見通しについては、平成28年第2回定例会の一般質問において、竜王かがみの里は3年以内、アグリパーク竜王は5年以内にひとり立ち可能な運営にもっていくと回答させていただいており、鋭意努力をいただいているところでございます。この努力により、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第21期の事業報告では、総売り上げ6億6,628万円、前年対比101%と順調に推移しております。

一方、指定管理料については、5カ年計画により毎年5%の減額を行っていただいております。今後は、近隣の近江八幡市や湖南市などに开店された直売所との差別化をいかに図るかが重要な鍵となると考えております。

次に、3点目の道の駅竜王かがみの里の進入路・駐車場及び施設の整備につきましては、重点「道の駅」の採択時の構想といたしまして、年次計画の中では、平成29年度から調整に入り、順次用地交渉、設計、工事施工、農産物加工所の新設については、平成31年度から設計、工事施工となっております。そのためにも、厳しい財政状況など実現には課題が多くありますが、地方創生推進交付金をはじめ、各種交付金を活用する中で鋭意努力してまいります。

次に、4点目に御質問の「重点道の駅」事業の達成状況といたしましては、平成28年1月27日の選定以降、道の駅アグリパーク竜王の駐車場拡張とトイレ新設による利用者の利便性向上や、野菜ソムリエによる直売所でのおもてなしなどが実績として挙げられます。また、さらなる「モデル道の駅」への事業拡充に向けた構想については、議員御指摘のとおり、立ち寄ってモノを消費するにとどまらず、滞在していただき、さまざまな体験メニューを楽しんでいただける、そのような道の駅を目指して、地域の生産者や観光事業者などとベクトルを合わせ、事業を展開してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、2つの重点道の駅の取り組みと竜王町まるごとスキヤキプロジェクトは大きく関わりがありますので、今後も連携を深め、事業の推進を図ってまいり所存でございます。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 徳谷農業振興課長。

**○農業振興課長兼農業委員会事務局長（徳谷則一）** 松浦博議員の「「道の駅」によるさらなる地域経済活性化への期待について」の5点目の質問にお答えします。

「魅力ある農業の創生事業」は、西田町長がまちづくりのため、5つの基本政策の1つとして掲げる「魅力ある農業の創生」の実現を目指すものであり、竜王町が誇る魅力ある農産物の真のブランドづくりと情報発信により、さらなるブランド化を進めるための事業として新設いたしました。

一例としまして、竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクトの取り組みと合わせ、農産物の新たなブランドを立ち上げるため、新規作物の栽培に対してこの事業により支援を行います。このことにより、新たなブランド農産物による竜王町のPRを行うとともに、産地間で負けることのない農産物の創出や農家の複合経営化による所得向上を目指します。

また、近江牛の発祥の地である本町には多くの肉用牛が飼養されていますが、湿田地帯でもあるため、稲わらの活用は進んでいないのが現状です。

しかし、今年度畜産クラスター事業の取り組みとして、稲わらを乾燥せず活用する手法に取り組んでおり、この取り組みを後押しするためこの事業を活用し、稲わらの生産・収集・販売に取り組んでいただき、えさについても竜王産を目指します。

農家の皆さんが丹精を込めたさまざまなすばらしい農産物の魅力を本事業によりさらに高め、町外にも発信し、基幹産業である農業がさらに魅力あるものとするため、議員から御提案いただきましたキャッチコピーにつきまして、農家の皆さんの意見もいただきながら作成に努めてまいります。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** 再質問を行いたいと思います。

表題にありますように、「さらなる」という言葉をつけさせていただいた意味から再質問をしたいと思います。

全体的には頑張って竜王らしい農業を展開するために、それぞれよく頑張って

いただいているというのが私の素直な感想でございます。さらに100点を120点取るためにどうしていかうかというようなことで、御質問をさせていただきたいというように思います。

1点目の中で気になるのは、町民への周知なんです。前段のほうはプロジェクトなんかでやっていただいているんですが、やっぱり町民の中には畜産農家のためにやっているのかという声が多い、これは、竜王町の郷土愛というのか誇りのため、または地域の産業、それから雇用創出という大きなテーマがあつて、そのキャッチコピーが「近江牛発祥の地」ということだったと思うんです。ですから、いかに素早く町民の皆さんに御理解してもらうか、これにかかっていると思うんです。誤解を受けたままではこれは進みませんので、ですから、広報なり、インターネットなりも大事かと思うんですけれども、やっぱりRSNSですか、ああいう若い方も参加されているそうです。ICTを使って若い方にばつと広げるとか、そういうようないろんなアイデアを使って、いかに早く皆さんに周知して理解を解くかというところに、この大きな問題はかかっているように思います。ここについて、もう少し努力いただける方法はないか、お尋ねしたいと思います。

2つ目が、みらいパーク竜王の責任者の方に聞いてみますと、非常に頑張っていると思います。我々職員さんと研修に行った内子町は、1カ所で7億円、ですから、行政からは補助金をいただいてませんということでした。みらいパークの社長さんは、ことしは10億円以上を目指すんだということです。単純な話、13、4億円あれば、そういうようなことが達成できるのかなという単純な計算でございますけれども、今でいうと今の倍ということになります。ですから、それなりの規模なり、いわゆる生産するところから下からずっと倍、倍、倍に考えてやっていくと、それが達成できるのかなということで、そういう意味ではさらなる努力、先ほど言いましたように100%じゃなくて120%の努力というのがそこら辺にあるかと思えます。この点について、いわゆる独立を目指すための方策というのを改めて聞きたいというように思います。

3点目でございます。

先ほど同僚議員からもええヒントを聞かれたと思うんですけれども、私は生活バスから商業バスという考え方を持っております。駐車場の問題と、それから進入路の問題、かがみの里ですけれども、聞きました。これは前から同僚議員も質問されてましたし、私もしました。早急にさせていただきたい。

今まではいろんな理由を言われて、できん理由は並べていただきましたが、先

ほど言いましたように目標年次が平成31年ということでございますので、必ずこれには工事がかかれるようにしていただくということが、アウトレットに来られたお客さんをバスに乗せて周遊させるのか、それとも回遊させるのかわかりませんが、ともかく南のほうから入りやすいようにする、これも大きな仕事だと思います。これは、ぜひとも計画どおりに進めていただきたい。これが3点目でございます。

4点目につきましては、徳谷課長のほうから言われましたことに絡むんですけども、やっぱり所得向上、もうかる百姓、もうかる農業、これは若者にどう魅力づけるかということだと思っております。これは、ほかの場所でもっと深く議論したいと思っております。今の場所では深く入れませんので、やっぱりもうかる農業というのを実現するには、そして、所得税を払ってもらうんやという意気込みをもって対応していただきたい、細かいことはまた別で話し合いをしましょう。

それから5つ目でございますが、キャッチコピー、これも研修にて聞いたんですけども、職員さんなり関係者の方から発想はどうしても狭いと。やっぱり若い人とか学生とか、そういう方から聞いて、不特定多数に訴えるものですので、そこら辺は仲間じゃなくて不特定多数の方から意見をもらって、キャッチコピーをつくったらどうですかということをご提案したいし、どうですかということをお伺いしたい。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 井口商工観光課長。

**○商工観光課長（井口清幸）** 松浦議員の再質問につきまして回答申し上げたいと思います。

まず、1点目の町民さんへのプロジェクトを含めた周知ということでございます。これにつきましては、松浦議員がおっしゃいましたように、今年度実施しておりますプロジェクト推進協議会、2回の開催をさせていただいて、2回目につきましては2月22日に開催をさせていただきました。その折にも、いろんな委員さんのほうから御意見をいただく中で、特に今、松浦議員おっしゃっていただきました、まず竜王町民にももっとPRをして、この目的なりそういうものについて周知をする必要があるだろうというようなことでもございました。

交付金ことにつきましては、事務局のほうもそのような思いも持っております。次年度の、要は交付金を活用した事業の中で、3年間で事業を実施したいということで現在申請をしておりますけれども、その中に町民参加型のPRのツールな

り、住民意識向上につながります、いろんな町民さんを巻き込んでのレシピとかコンテスト、そういうような住民が参加いただけるものも要は計画の中に入れていきたいと思っております。従来どおりいろんな形で町のホームページなり、また、町の広報なりそういうものでも、さらに町民さんへの周知を図ってまいりたいなというふうに考えてもおります。

2つ目のさらに活性化につなげるという部分でございますけれども、基本的には全体の底上げということで、株式会社みらいパークの社員さんも含めての、やっぱり一丸となつての達成に向けての踏ん張り、それから生産者の方々もやっぱり意欲を持っていただけるような仕組みづくりということで、そこら辺につきましても、6次化産業化の推進なり、また農業支援等についても、引き続き次年度より交付金を活用して行ってまいりたいなと考えてもおります。

あと、かがみの駅の駐車場、また、進入路の関係は、先ほど年次計画等現在の予定ということで申し上げましたけれども、特にその中で道の駅の隣接します企業様の土地、それについては現在1,500平米の土地を駐車場として借用をさせていただいてもおります。年間120万円の契約ということでございます。そして、道の関係も、当然その敷地内を通るといふようなところでもございますので、今年に入りましてその企業様と、町が今現在考えている概要について協議の場を持たせていただき、また、その企業様のその土地について、今後どのような土地利用計画を持っておられるのかという概要も若干聞かせていただきました。次年度よりそこら辺につきまして企業様と町と、また、みらいパーク竜王等の関係者がいろいろと協議を本格的に進めてまいりたいと考えておりますので、現在の計画を遂行するように努めてまいりたいと考えております。

あと、4点目、5点目でございますが、特に農業の創生事業の関係等もございしますが、これにつきましても、できましたら、今回の申請をしております推進交付金の中に入れ込んで取り組みを展開したいということでございます。

以上、商工観光課のほうからは、1点目、2点目、3点目につきまして回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 徳谷農業振興課長。

○農業振興課長兼農業委員会事務局長（徳谷則一） 松浦議員からの再質問、キャッチコピーの部分についてお答えしたいと思います。

まず、キャッチコピーですけれども、この募集に関しましては、職員ももちろんですけれども、若手の職員であるとか、また、このキャッチコピーについては、

これまでも個々の取り組みを示す内容を、わかりやすく捉えられるようなキャッチコピーにしていきたいなというふうなことも考えておりました、例えば、1つ目にありましたような新たな農産物のブランド化を目指すといったところであり、新たなブランド化については何を基準で、何を売りにしていくのかといったところ、そういったものがわかるような取り組み、これに関しては特に農家からの御意見とかそういったものを伺いたいなというふうに思いますし、ほかの取り組みに関しましても、いろんな方の御意見をいただきたいとも思いますし、また、特に農家の方の御意見等わかっていただきたい。最終的には取り組む側にもそれを見ていただく側、両方からどういったことをやってるねんということがわかっていただけるようなキャッチコピーをちょっと募集したいというふうに考えております。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 私は、みらいパーク竜王の社長を務めておりますので、そういうことも含めてお話を申し上げたいと思います。

いろいろ御提案いただきまして、ありがとうございます。近江牛は、やっぱり竜王町を代表する資源として、これを中核にやはり竜王町のブランドを高めていきたいと思っております。そういう取り組みをいたしておるつもりでございしますが、町民の皆さんが全てそういうふうに御理解をいただければいいけれども、今おっしゃっていただきましたように、正しくそのところが十分伝わってないということでありましたら、やはり近江牛というものが竜王町を代表する特産品として、東京、関東も含めて日本国内でもっとブランド力を高めることで、竜王町というものを一緒に売り出したいんだということを訴えていけるような努力をしていきたいというふうに、まず1点目、思います。

それから、いろんなことを取り組んでくれているといいますか、商工会の力もかりながら、また、いろんな方々の力も合わせながら、生産者の方も入っていただいた、そういう中でいろいろ議論しながら進めているわけですけど、その1つとして3月29日に、これ「0329」って呼んで「近江」、「おう」というのは「0」、「み」というのは「3」、肉（29）の日というのを決めて、アウトレットのまるしえで近江牛の試食会的なことをやってPRをする、また、野菜の販売をするとか、そんなこともあわせてやっていくことを決めておりました、もちろん観光業界も含めていろんな取り組みを一緒にしていくということで、我々サイドはそういう思いでやっているところでございます。それが、先ほど議員お

っしやったとおり、少し違う意味で取られているんなら、そこもやっぱり考えてやっっていかなきゃいけないだろうと、そういう意味で大変ありがたい問題提起だというふうに思っています。

それから道の駅、これは竜王町が持っている大きな財産といいますか、特に農業分野における財産だろうと。だから、そこをもっともっと強化していく必要があるというふうに思っていますし、難しいというか、大変大きな高い課題ではありますけれども、いわゆるかがみの里への進入路ですね、おっしやっている。それから8号線の出入り口に信号をつけるとかどうか、アクセスをもっとよくしないといけないとか、もっと駐車場を多くしないといけない、あそこは観光バスに入ってもらおうと思っても、極めてスペースが狭いものですから、なかなか難しい。

ただ、そういう中でも、あそこに観光バスに入ってもらって、あそこで食事してもらおうと。農産物も買って帰っていただくというような取り組みは、今かがみの里ではやってくれていると。そういういろんなことを今やっています。

ですから、あそこをもっと広く観光バスをとめられることができれば、もちろん滋賀県のほうに来ている関西地方から来るバスの、いわゆるツアーのお客さんなんかはもっと来てくれるし、もう少し食堂をきれいにできれば、宴会場的なものがつくられれば、もっと食事も、また宴会も使ってくれと。そういうことなので、施設整備も進めていきたいというふうに今思っています。

そういうことを重ねながら、大変場所が、今ある民間企業が土地を持っているわけで、あそこの交渉もやっっていかなきゃいけないということもありますので、まだ具体的な交渉に入れてないのが今の実態でございます。

ただ、ある偶然ですけど、この会社の総務の担当の方が竜王町の役場に来られて、少し話をさせていただいている、スタートラインに立ってるっていうところでございますので、それはさらに進めていく必要があるんだろうと思いますし、また、アグリパークにつきましては、非常に広い駐車場を整備して、あそこはまたいろんな果物なんかとの体験型の施設でもあるし、ただ、あそこは少し直売場が狭いということですから、そこを拡充する。

そんなことで、我々としては進めていきたいというふうに思ってますし、そういう意味の取り組みも強化をできればというふうに思ってますので、もちろん今この年次計画というのは理解をしております。これに従ってやっっていければっていか、やっっていかなきゃいけないと思っておりますけど、ちょっと課題が高い

ことは御理解をいただけたらありがたいかと、そういうふうに思っているところ  
でございます。

以上、どちらにしてもいい財産ですので、これを竜王町の、特に農業分野、観  
光分野における一つの財産として使っていきたいと、そういうふうに思いますの  
で、どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** ありがとうございます。この問題は、本当に先ほど言いま  
したように100%以上、職員さんのほうからも「さらなる」という言葉があり  
ましたとおり、より、以上のものを目的にした事業であります。よくよく考えて  
みますと、この事業は農業だけではなくて、工業、商業、あらゆる産業、会社、  
団体、それから行政、町民、これがひょっとしてうまくやれば一本になれる。や  
り方によっては、「竜王町はうまくまとまるとるな」と言われるような一つの要  
因になるのではないかなというふうに思います。

ですから、より一層今述べられたことを、時間的な目標もございしますので、そ  
れに向かって頑張ってください。

ただ、私が心配するのは1つだけ。これは十分わかっておられると思うんです  
けれども、町内でやられることはよいんですけれども、対外的に相手があること、  
土地の問題、これだけはやっぱり相手がありますので、よっぽどうまく慎重に、  
または熱心にやってもらわんと計画どおりに進まんということでございますので、  
これだけは十分に配慮されて、今言われたことにつきまして実際の行動をお願い  
したいと。また我々も、十分ではございませんけれども、協力もしていきたいと  
いうふうに思いますので、よろしく願いしまして私の質問は終わります。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 平成29年第1回定例会一般質問。4番、森島芳男。

雪野山ハイキングコースの整備を。

標高308.8メートルの雪野山は、早春には枝一面に黄色の可憐な花が咲く  
「万作」が自生し、四季折々の風光が楽しめるところであり、年々雪野山ハイキ  
ングコースを訪れる方々も増加しています。

しかし、残念ながら、現在コースは荒廃しつつあります。数年前までは地元老  
人会により登山道はきれいに整備されていましたが、最近は徐々に登山道が荒れ

ています。多くの方々に自然豊かな竜王町にお越しいただけるように、まちづくりの1つとして整備できないか伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口商工観光課長。

**○商工観光課長（井口清幸）** 森島芳男議員の「雪野山ハイキングコースの整備を」の御質問にお答えいたします。

竜王町には、鏡山ハイキングコースと雪野山ハイキングコースがあり、鏡山ハイキングコース周辺については、鏡自治会の、特に青壮年部層の方々により、年2回整備を実施していただいております。雪野山ハイキングコース周辺については、従来から竜王町観光協会を通じ、川守老人クラブへ委託し、清掃作業を実施いただいております。特に、平成21年度から平成25年度まで緊急雇用創出特別推進事業を活用する中で、雪野山保全整備事業として公益社団法人竜王町シルバー人材センターに業務委託し、ハイキングコース周辺の雑木の伐採や下草刈りなどを実施しました。

しかしながら、緊急雇用の補助事業が終了したため、平成26年度以降は地元川守老人クラブによる清掃作業のみとなっている状況であります。

こうした中、ハイキングコースの整備を行うということは、議員のお考えと同じように町の魅力アップのための有効な手段の1つであると考えておりますので、町としましても利用者の安全確保を第一に考え、全体的な整備については今後の検討課題として対応してまいりたいと考えます。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 再質問はないようですので、次の質問に移ってください。

**○4番（森島芳男）** 平成29年第1回定例会一般質問。

獣害対策について。

本年は、例年になく雪の多い年でありました。一面が雪で覆われていたため、獣、イノシシなどが食べる物がなくて里の方にまで出てきている話を聞いております。柵等の対策はしてありますが、現状では十分とは言えないと思います。

今後、どう対策しなければならないのか、どのように対策されるのか、考えを伺います。

**○議長（小森重剛）** 徳谷農業振興課長。

**○農業振興課長兼農業委員会事務局長（徳谷則一）** 森島芳男議員の「獣害対策について」の御質問にお答えします。

本町においては、国の補助事業を活用した獣害防止柵の設置を平成20年度か

ら始め、今年度設置分を含め、総延長で約22キロメートルの設置を行い、イノシシを中心とした獣害への被害防止に取り組んできたところです。

この取り組みの結果、農業共済組合からの情報では、獣害防止柵を設置し始めた平成20年度に比べ、農作物の被害額は年々減少を続けています。

その一方で、イノシシは山だけでなく川沿いも移動することから、獣害柵が設置されて農地等へ進入できないところから、獣害柵がないところへ移り、新たな地域へ被害を与えています。近年では、この対策として、獣害柵の設置により侵入防止を図るだけでなく、箱罾の設置も併せて行うことで捕獲にも取り組んでおり、平成27年度においてもイノシシを66頭捕獲・処分していますが、100%の捕獲につなげることは難しい状況であります。

今後の対策としましては、農家の皆さん、自治会、町が一体となって獣害対策に取り組むことが重要であると考えています。個々での取り組みも大切なことですが、同じ意識を持って行動することにより、さらに効果的な対策となります。

例えば、田畑に廃棄された農作物があると、それはイノシシ等にとって餌場となるため、その場に廃棄せず持ち帰ったり焼却処分することでイノシシ等にとって農地に侵入する原因の1つをなくすことにつながります。そして、その意識をそれぞれではなく、町全体で持つことにより、現状よりも被害を抑えることができます。また、設置した獣害防止柵の管理を適正に行うこと、イノシシ等が身を潜める草木が生い茂った場所を適正に管理することなども、集落ぐるみで継続して行うことで、被害の再発生を防ぐ有効な対策となります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 今の「適正に管理すること」、また、「集落ぐるみで継続して行う」ということとお話がありましたんですけれども、町として具体的にどのように自治会などに指導されるか、また、話し合いというか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 徳谷農業振興課長。

**○農業振興課長兼農業委員会事務局長（徳谷則一）** 森島議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、獣害柵の適正管理につきましては、農村まるごと保全対策事業等の事業を活用していただきながら適正管理を行っていただく。そこの獣害柵のほころびたところから、イノシシがアタックしてくる可能性がありますので、そういった

ところを普段から点検いただくというふうをお願いしております。また集落ぐるみの対策ということなんですけれども、被害に遭われる農家だけでなく、そのほかの住民の方の理解もないと、なかなかこの対策を進めることができませんので、そういった意味で今まで被害に遭われた集落につきましては、研修会等開催しまして、何回か講習等を受けていただく中で、リーダーとして何人かの方を育てていただいているというところです。ことしにつきましても6名の方が獣害対策リーダーということで、東近江管内の認定を受けておられます。こういったところでそういった方が適正に集落の中で引っ張っていただくと、集落ぐるみの対策が進むかなというところでございます。

自治会においては、これまで被害に遭われた自治会についてはそういった対策も進めておられるんですけれども、一旦獣害の被害が減ってくると、またそういった機会が希薄になってきますので、そういった場所では再発生が起こったりしておりますので、こういったのを再度、集落でお話し合いなどを進めていただくようお願いしております。

以上で森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後3時54分